

平成21年第3回京丹波町議会定例会（第2号）

平成21年9月16日（水）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席委員（15名）

- 2番 坂本 美智代 君
- 3番 山内 武夫 君
- 4番 畠中 勉 君
- 5番 今西 孝司 君
- 6番 東 まさ子 君
- 7番 小田 耕治 君
- 8番 横山 勲 君
- 9番 西山 和樹 君
- 10番 山田 均 君
- 11番 室田 隆一郎 君
- 12番 篠塚 信太郎 君
- 13番 吉田 忍 君
- 14番 野口 久之 君
- 15番 野間 和幸 君
- 16番 岡本 勇 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（19名）

町長	松原茂樹君
副町長	上田正君
教育長	寺井行雄君
会計管理者	岡本佐登美君
参事	田端耕喜君
瑞穂支所長	野村雅浩君
和知支所長	藤田真君
総務課長	谷俊明君
監理課長	山田洋之君
企画情報課長	岩崎弘一君
税務課長	稲葉出君
住民課長	伴田邦雄君
保健福祉課長	堂本光浩君
子育て支援課長	山田由美子君
地域医療課長	下伊豆かおり君
産業振興課長	久木寿一君
土木建築課長	十倉隆英君
水道課長	中尾達也君
教育次長	野間広和君

6 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	長澤誠
書記	西山民子
書記	石田武史

開議 午前 9時00分

○議長（岡本 勇君） 皆さん、おはようございます。本日は大変お忙しい中、定刻にご参集いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、平成21年第3回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（岡本 勇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、2番議員・坂本美智代君、3番議員・山内武夫君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（岡本 勇君） 日程第2、諸般の報告をします。

会期中、本日までに各常任委員会、特別委員会が開催され、付託案件の審査、提出議案等の審査が行われました。

本日の本会議に京丹波町ケーブルテレビのビデオカメラによる撮影収録を許可しましたので報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（岡本 勇君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の通告議員は、お手元に配付のとおりであります。

最初に、今西孝司君の発言を許可します。

5番、今西君。

○5番（今西孝司君） 皆さん、おはようございます。美里会の今西です。

さきに提出いたしております通告書に基づき、平成21年9月議会での私の一般質問を行います。

京丹波町が誕生して初めての選挙で選ばれて4年間、各議員がそれぞれ自分の信念のもとに議員活動を行ってきたものと思いますが、いよいよこの9月議会で本会議としては最終になります。次期選挙を機に期に引退を決意する議員もあれば、再選を目指す議員もあろうか

と思います。再選を目指しても、選挙で選ばれなければ再度この場に立つことはかないません。町長選挙も行われることですので、お互い再選されなければ一般質問で意見を交わし合うこともできなくなるわけで、これが最後となることもあろうかと思えます。そうしたことも念頭に置き、後になってからああしたことも言っておけばよかった、こうしたことも言っておけばよかったと未練を残すことのないよう、今期最後の質問を行いたいと思いますので、町長の答弁も一歩、二歩踏み込んだ答弁をお願いいたしたいと思えます。

さて、本題に入ります前に一言前置きを申し上げることをお許しいただきたいと思えます。去る8月30日に投開票が行われました衆議院の総選挙では、当初予想された以上に民主党が大勝ちし、戦後初めての実質的な政権交代が実現いたしました。結果的にそれがよかったのか悪かったのかは、しばらく民主党の政治手腕を見きわめなければ何とも言えないものと思えますし、自民・公明の連立政権がこれで再起不能に陥るのか、それともまた与党として復活してくるのか、これもまた二大政党制度のもとでは予想ができないことでもあります。これが二大政党制度を前提として導入された小選挙区制度の長所であるのか短所であるのかも、まだはっきりとは見えてこないように思えます。また今回、南丹地域管内で国会議員が一人もいなくなってしまったことは、全く残念なことでもあります。さて、民主党政権が瞬く間に崩壊することを決して願うものではありませんし、政治が安定し、日本国民が平安に暮らせることを期待しながら本題に入らせていただきます。

まず一番目に、和知診療所の今後について伺います。

和知診療所は、一般入院病床と夜間の急患の受け入れが廃止され、10月からは老健施設に転換されます。こうした現実を前にして、和知地域の人々の中には不安が広がっています。和知地域は、旧3町の中でも特に過疎化が進み少子高齢化になっていますが、これは何も和知地域のみのことではなく全町的なことだと思えます。幾ら過疎化が進んでいるといっても、若者もいれば若い子供たちもいるわけですから、また老人の中にも要介護認定を受けていない老人の方もおられるわけです。そうした人々が急に病気になった場合でも、安心して入院のできる医療施設が身近に必要であると思えます。むしろ高齢化が進んでいる地域であるならば、なおさらのこと医療施設の充実化が必要なのではありませんか。なぜ和知地域が医師不足による医療の後退の犠牲にならなければならないのかと住民の方々の不満がたまっていますし、それに伴う不安も広がっています。丹波笠次病院は民間病院で、常勤医師は医院長一人で、あとは非常勤の医師のみですが、一般病床、療養病床ともに入院は可能です。民間病院に可能で公立病院にできないということはないと思えますがいかがでしょうか。それにオンコール方式というのも問題があると思えます。電話などで連絡をして医師に指示を仰ぎ、

看護師が処置をするといっても看護師にできることとできないことがあるのではないのでしょうか。それに看護師は何人が宿直勤務をするのかということも問題であると思います。宿直は何人体制で行われるのかお答えください。

9月1日の京都新聞に、介護支援専門員と看護師の募集という記事が載っていましたが、十分に対応できるだけの職員を確保できますか。介護支援専門員に看護師の業務はできませんし、看護師に医師の業務はできません。いかがですか。また療養病床の場合、食事のサポート、入浴のサポート、おむつの取りかえなど大変な業務が課せられてきます。その点に関しても、十分に果たせるだけの人員は確保できていますか。和知でムカデにかまれた人が京丹波町病院に搬送されたそうですが、夜間のことであったので、事故に遭った人にすれば大変不安であったろうと察することができます。幸い親戚の方が病院まで搬送されたと聞きますが、こうしたことはこれから先にもたびたび起こり得ることだと思います。ムカデにかまれたにしろ、ハチに刺されたにしろ、蚊に刺された程度にしか感じない人もいれば、命を落とすようなダメージを受ける人もいると思います。そのような人には一刻を争うことでもあります。若者が都会に出て老人家庭やひとり暮らしの家庭が増えている現在、身動きがとれない状態に追いやられている人が多いのではないのでしょうか。

次に、参与の役割は満たされているかとして伺います。この問題は、私は大きな疑念を持っている問題でありますので、詳細の答弁をお願いしたいと思います。

それまでにはなかった参与という役職を新設してまで設けられたわけですが、それから1年半が経過したわけであります。任期は2年間ということで、まだ半年間あるではないかと言われるかもしれませんが、余すところ半年間とも言えると思います。しかし、これといった目に見えた成果がいまだに見えてこないというのが現実であると言えるのではないのでしょうか。当初の説明では、即戦力となる人であり、すぐにも成果を上げられるという説明があったと記憶していますが、一体どうしたことか説明をお願いいたします。参与はこの1年半の間に一体どのような仕事をし、どのような成果を残してこられたか説明していただきたい。半年間を残すのみとなった今、まだ日が浅いなどとのんきなことを言っていられる場合ではないと思いますがいかがですか。財政が逼迫してきた中、反対意見を押し切ってまで導入した役職であります。それなりの成果を上げないことには、自分の政治生命をかけてもと公言した町長の責任も問われることとなると思いますが、いかがお考えでしょうか。参与は顔が広く、あらゆる方面での人的交流もあり、企業の誘致貢献をしていただけると思うと説明も聞きましたが、本当にそうだったのか、私の印象からすると少々疑わしいと思います。この説明が事実であるとするならば、もうそろそろ何らかの動きが見えてもよいころなのではな

いかと思いますがいかがでしょうか。

浅田農産跡地へのリサイクル企業の誘致も結果的には失敗に終わりましたが、あそこもいつまでもそのままにしておくわけにはいかないものと思います。何らかの解決策を見出さなければなりません。せめてこの1点だけでも参与の顔の広さで、ほかの企業の誘致を実現させていただきたいものだと思います。とにかく参与の動きというのが我々には何ら見えないし、伝わってこないことは大きな不満であります。町長が胸を張って、参与がこういう仕事をしたとか、また近々このようなことが実現するということがありましたら、ご紹介いただきたいと思います。このままで終わるのであれば、何も外部から招聘をする必要もなく、職員の中からだれかを充てるとか、退職をした職員を数名非常勤でプロジェクトチームを組む形で充てた方が費用も安く、より有意義な職責が果たせたのではないのでしょうか。今のままだと、参与に支払われた給料は水泡に消えたということになりかねないと思います。いかがですか、お答えください。

次に、CATV拡張後も有線ファクスを残してほしいという意見があるがとして伺います。

京丹波地域では現在、有線ファクスが情報共有の手段として用いられていますが、CATVが拡張されれば有線は廃止され、ファクスは使用できなくなります。そうすれば、これまで重宝してきたグループ送信や区内のあらゆる行事のお知らせの連絡などができなくなる、何とかファクスは残してもらえないかという意見を時々聞くことがあります。我が家にはこの有線ファックはありませんので詳しいことは何とも言えませんが、これまで使いなれてきたものがなくなるということは確かに不自由になることは察することができます。ファクスを残してほしいと希望される方によりますと、行事の連絡等を後に残る形で連絡をしなければならぬ場合、ファクスがなくなると一軒一軒各家を回って連絡用紙を配布して回らなければいけなくなるので役員の負担が大きくなり、役員の引受手がなくなってしまうと言われます。端末機も老朽化しているしケーブル線も古くなってきているので、CATVの設置と同時にファクスは廃止になると説明をしても、ケーブル線は修復をし端末機は新しいものに入れかえればよいではないか、とにかく一方的に廃止をすることには納得ができないと言われます。各区で説明会を開いても、全員が参加をされるわけではありません。もう少し親切丁寧に説明を行い、理解を深める必要があるのではないのでしょうか。

それとともに、ファクスは難聴者にとっては欠かせない情報収集の手段だと思います。難聴者たちのためだけにファクスを残すことは無理があると言われるかもしれませんが、こうした思いやりの心というものも、また行政には必要なのではないかと思います。いかがなものかお聞かせください。

次に、道路問題について4点お伺いします。

まず1点目は、みのりが丘と夕陽ヶ丘の間を通る蒲生から実勢に至る町道の件ですが、この道路は舗装がかなり傷んでいます。特に歩道の部分は舗装を押し上げて雑草が生え茂っていて、老人や子供が歩くには大変危険と思われます。早急に改修を行うべきだと思われませんか。みのりが丘団地内の道路も穴ぼこだらけで大変危険ですので、早急に町道に認定し改修を行うべきです。みのりが丘の自治会に行えといっても、自治会の予算ではできないことは明らかです。行政が手を差し伸べなければ、いつまでたっても今のままです。一度にすべてを行うことができなくても、少しずつでも改修を行えるようまず検討を始めてください。

2点目は、私は旧丹波町のころから何度も質問を行ってききましたが、自然公園前から蒲生の開拓資料館に至る町道は途中から幅員が急に狭くなり、車の行き違いが困難なところがあります。何度か質問を行った中で、調査を行ったとか測量を行ったという答弁はありましたが、いまだに実現に至っていません。この道路交通量はかなりありますので、一刻も早く改良を行っていただきたいと思います。なぜ工事が行われないのか説明してください。

3点目は、富田地内の道路については6月議会での答弁で、200平米分舗装の補修を行ったということでしたが、私、見に行きましたが、どこを補修したのかわからないような状態でした。継ぎはぎだらけのパッチワークの図柄のような状態であり、もっと根本的に改修するべきだと思います。不十分だということを申し上げておきたいし、富田の集落内の道路は全体的に幅員は狭く、舗装も傷んでいます。抜本的な改修を行うべきであります。

4点目ですが、藤田前議員も言っておられたことですが、藤田議員の辞職後、だれも言うものがいなくなったので私が申し上げます。和知の塩谷地区のことですが、塩谷口の府道綾部宮島線と町道の交差点は、長瀬方面から来ると町道から出る車が見えにくいし、町道から出ようとする長瀬方面から車が大変見えにくいので、ぜひこの部分の改修を行っていただきたい。道路問題については以上の4点を注文いたします。

最後に、今期の任期における議会も本会議は今議会が最後であり、一般質問も今回のみとなりました。この4年間の議会では欠かすことなく質問を行ってききましたが、十分な答弁が得られたかといえ、そうでない部分も多分にあったと言わざるを得ません。再度質問を行いたい問題は山積されているわけでありますが、全部を質問するわけにはいきませんので、町長及び教育長に6項目にわたり改めて質問を行い、これが最後の質問機会でありますので親切丁寧にお答えいただきますようよろしくお願いして本題に入ります。

まず1点目は、合併後初めての議会で、私は町長に1カ月に一度ぐらいは周辺地域に足を運び見て回るべきではないかと質問を行ったとき、「町長は私もそう思う。少し落ちついた

らぜひ実現をしたい。」と答弁をされました。その後、平成20年3月議会で、細やかな町内視察と町政懇談会をとして周辺地域の視察が行われているかとただしたところ、行っていないとのことでした。あの平成17年12月議会での答弁は一体何だったのかと、私は思わずにいらませんでした。町長は町長室にいて接客対応をすることも重要な仕事であると思います。しかし、常日ごろ目の届かない周辺地域に足を運び、そこに暮らす住民の姿をその目で見、声を聞くことこそが最も必要なことだと私は考えます。かく言う私も1カ月に一度、定期的に回れてはいませんが、できる限り町内を視察させていただいております。そうすることで今まで見えていなかったことに気づかされるが多々あります。頭の中でいかにもわかったふうなことを言っている、気づかないでいることは多いものです。そうしたところに平然と周辺地域を切り捨てにする姿勢があらわれているのではないかと私は考えます。例えば瑞穂地域の保育所統合問題、そして小学校の統合についても、すべて瑞穂地域の中心である桧山に集められようとしています。中心地は人口が多いので、それでよいではないかということになるかもしれませんが、周辺地域の住民にすれば、それだけのことで自分たちの住む地域から、これまでずっと守り続けてきた地域の文化が失われることになることに心底納得できるでしょうか。例えば三ノ宮小学校は耐震強度も満たされた立派な建物ですから、統合小学校として使用するには少々狭いというのなら大幅な改修をし、エレベーターも設置し、統合の保育所として使用することも考えられるのではありませんか。中心部は行政の助けがなくてもそれなりの発展もあれば、生活のなりわいも見出せていくものと思います。しかし、周辺部に行けば行くほど行政の助けが必要なのです。こんなことは私が改めて言わずとも、町長も酸っぱいほどわかっておられると思います。周辺地域に対する町長の思いをお聞かせください。

次に、教育長に1点、須知高校の問題について伺っておきたいと思います。須知高校への入学生が年々減少してきています。これは全国的な少子高齢化が影響しているかもしれませんが、もう一方では町外の高校に入学しようとする子供が増えていることも見逃すことができないと思います。町内唯一の高校として何としても守っていかなければならないと思います。須知高校が廃校になったり、どこかの高校に統合されるようなことになれば、京丹波町はますます疲弊してしまいかねません。高校野球の京都府予選でもかなりよいところまで進みますし、ホッケー競技では全国大会でも好成績を修めています。田舎町の小さな高校ですが、生徒は大きな努力を行い、ほかからは「すち」とか「すうち」としか読んでもらえない地名を「しゅうち」と全国にとどろかせるように広めてくれています。この伝統ある高校をなくしてしまうことは忍びないと言わざるを得ません。まず第1の問題としては、ほかの高

校に入学しようとする生徒や親たちは、なぜ須知高校はだめだということになるのでしょうか。ほかの高校と比べてそれだけ須知高校は見劣りするのでしょうか。強制的に須知高校に入学をさせることができなくても、これまで以上に本腰を入れて町内の子供は須知高校に入学するよう指導するべきではありませんか。それとともに須知高校に何らかの問題があれば、その問題を解決させるため、須知高校は府立高校だから京丹波町は関係がないとは言わずに、教育委員会が中心となり須知高校の問題を考える会合をするべきだと思いますが、その考えはありませんか。須知高校は京丹波町にとって重要な施設であることはだれもが認識していると思いますが、残念ながらその意識が全町民には広まっておらず、認識の共有ができていないと思います。自分の子供をよい大学に入れるためには、よい高校に行かせたいという親の気持ちも理解できないわけではありませんが、自分たちの町をますます追い込むことにならないよう、今のうちから手を打つべきであると私は考えています。教育長の思いをお聞かせください。

次に、グリーンハイツ地内の道路について伺います。グリーンハイツ地内の道路は、現在自治会で管理をしています。ダイテツ建設が民事再生法の適用を受け、グリーンハイツから撤退するとき、当時の丹波町助役はダイテツ建設の負債の抵当として信用金庫に押さえられているので即町道に認定することはできないが、抵当が外されれば主要道路は町道として認定し、枝葉の部分は生活道路として町が管理を行うと約束しました。私は、これは当然のことだと思います。当時の助役がこの約束をしたときには、松原町長もその席に同席しておられたと思います。だから交渉の内容はよく知っておられるので思うのでありますが、信用金庫の抵当が外された今、以前の約束が守られるのは当然のことです。当時の丹波町はなくなり、助役もいなくなったからと約束がほごにされるものではないと思います。グリーンハイツは、京丹波町の一部の自治区ではありません。グリーンハイツの住民は、イコール丹波町民であります。町道に認定されたから即舗装のやりかえをしろとは言いませんし、すべての道路をすぐに認定しろとも言いません。主要道路から順次認定していくことも可能だと思います。グリーンハイツは昨日、今日に開発された団地ではありません。開発以来30数年も経過をいたしております。初めて入居された方からすれば、3世も誕生して暮らしています。ここに暮らす町民の願いを何としても聞き入れていただきたい、これは私の願いとして強く強く申し上げたいと思います。

次に、酪農施設から出る生牛ふんの野積みの問題について伺います。牛ふんの野積みの問題は、一向に改善されず続いています。私はこれまでに何度となく厳しい指導を行ってききましたが、指導はしているという担当課の返事ですが、指導を行って改善がなされなけ

れば、大きな顔で指導を行ったとは言えないのではないのでしょうか。畑川ダムに流れ込んでいた上新田からの排水は、トンネル工法でダムの下流に流されることになり飲料水とまざることはなくなりましたが、牛ふんの野積みは法律によって禁じられています。畑地に作物を育てるための肥料でない限り、量の多少にかかわらず生牛ふんの畑地への持ち出しは一切禁止するべきであると思いますがいかがですか。町長も新田地域の畑地の牛ふんの状況は目にしていられると思いますので、印象を伺いたいと思います。

次に、下山の国道27号下山バイパス畑川ダム周辺整備事業は、どのように対応されているのか伺います。畑川ダムは本体工事はまだこれからで、周辺整備やそれ以後だと言われるかもしれませんが、1億2,000万円以上をかけて試掘を行った温泉は湧水量が少なく物にならないということで、当初周辺整備の目玉的存在であった温泉の建設がとんざすことになれば、それにかわる目玉をはっきりと打ち出す必要があるのではないのでしょうか。このまま大したことも行わずじまいであれば、あめ玉をねぶらされるどころか、あめ玉を見せびらかされたということに終わってしまいかねません。梅原参与を中心に検討委員会が持たれると聞いていますが、どのように対応がされているのか伺います。

最後に、和知地域の振興策について伺います。和知の大迫に帰って伺っていますと、長瀬の公民館でこの地域のブロックの1回目の会合が持たれたそうで、これから順次会場を変えて開催されるようですが、まだまだこれから会合を重ね時間をかけてやらなければならないということでした。行政からはもちろん指導やアドバイスが行われていると思いますが、この地域も例外ではなく少子高齢化が進み、限界集落にぎりぎりという集落もあります。そうした地域の住民が地域振興会を立ち上げ、何もかも自立していけと言っても無理な部分もあるのではないかと思います。そういう部分も念頭に置いて、今後の地域振興の道を探っていただきたいと思います。地域の発展のために行政は何を行うのか、地域は何を行うのか、その振り分けを行い、地域の負担が過剰にならないよう行政の側から考慮すべきだと申し上げ、私からの一般質問といたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 皆さん、おはようございます。連日、委員会等で大変ご苦労さまでございます。

それでは、今西議員の質問にお答えをさせていただきたいと存じます。

まず、和知診療所の今後のあり方等についてお伺いをいただいたところですが、現体制等については既にご案内のとおりでございます。これまでの常勤医師2名体制が、ドクターのご意志によりまして本町から離れられるということで1名ということになったわ

けでございます。そうした中で現在、常勤医師をカバーする非常勤の医師を確保するために苦勞をしておるわけでございますが、現状何とか毎日の診察に支障がない体制がとれているというふうに思っておるところでございます。こうした中で、なぜ非常勤の医師で宿直はできないのかとこういうお尋ねでございますが、病院と違いまして診療所の場合、医師の当直義務はないということでございますので、まずその1点をご理解をいただきたいというふうに思っておるところでございます。そうした中で10月1日に向けまして、現在、介護療養型老人保健施設への転換を前提として取り組んでおるところでございますが、今申し上げましたように、毎日の当直をとということについては現時点では不可能というふうに考えておるところでございます。

また、現在の当直体制でございますが、看護師1名、看護助手1名の2名体制でございます。またオンコール等にも非常に不安があるということもお尋ねであったわけでございますが、安定期の方に入院をいただいているということでございますし、できるだけドクターのおいでの際に患者さんの状況をしっかり把握いただいて、手前手前の対応をとっていただいておりますし、オンコールの回数等も、先月は4回、これも同じ方ということで、そう急を要するという状況ではなかったということでございますので、状況としてはしっかりした体制、そしてまた安心してそれぞれ入院をされている方もおっていただけるというふうに理解をいたしておるところでございます。

次に、参与の関係で役割は果たしているのかということでお尋ねをいただいたところでございます。私はこうした参与の考え方について当初も申し上げさせていただいたところでございますが、非常に職員も一生懸命これからの町のあり方、あるいは今何をすべきなのかということについては、非常に熱心に研究もしてくれておりますし努力もしてくれておることは心強く思っておるわけでございます。また反面、なかなか中にいるだけに、また状況に目がなれるということもございますので、できれば違う視点から、あるいはまた違うこれまで積み重ねてこられたさまざまな知識、体験、また人脈等々をお持ちの方を公募して、ぜひうちの町のこれからの一定の方向づけ、こうしたこともご意見として伺うことも大事ではないかということで参与制度を設けて公募をして、5人の方に応募をいただいた中で今の梅原参与をお迎えをしたところでございます。1年半近く経過をいたしまして、ご承知のとおり、参与には部下もございませんし、あるのは参与という肩書だけという中で本当に個々奮闘いただいたなというふうに思ってます。たくさんの彼の努力の跡もさまざまな資料にまとめていただいておりますし、またこれらを今整備をしながら、いかに総合開発計画の中に盛り込んでいくかということも詰めていただいております。丹波高原散歩道構想という

ものを中心にしながら、今それを整備していただいているところでございます。一方で予算も十分これにということで設けているわけではないわけでございますが、何とか工夫をしながらということで決算特別委員会の中でもご質問がございましたのでお答えをいたしましたけれども、特に田んぼアート、これも緊急雇用の関係で自然公園協力会に委託をするという中で取り組んでいただいております。先般も少し協力会の方でも、あるいはまた地元協力のその辺の皆さん方も参加をいただいて、岡山の美作で新田さんという方がこうした田んぼアートをやられており私どもも指導を受け自然公園のプール下のところに皆さん方のご協力をいただきながら展開をいただいております。6月7日田植え以降、今日までに8,000人の方がごらんいただいているということでございまして、刈りとりも10月10日でしたか予定をされておまして、ここにも多くの皆さん方のお問い合わせが来ているということでございます。町が直接ということではございませんけれども、本町を知っていただく、あるいは盛り上げていただくという意味ではこうした発想、あるいはまたその人脈を通じて、今申し上げましたような先駆者の方にお出合いをし、また美作市の支所長ほか、私も市長にもお会いをしてきましたけれども、非常に今後のそうした美作市とのかかわりあいを含めて大きな成果ではないかというふうに思っております。

また5月5日のこどもの日に、これも自然公園でございすけれども、17年前に向井千秋さんがメダカ4匹を連れて宇宙へ旅立たれて、そこで生まれた子供をお持ち帰りになったわけでございますが、これも東京まで出向いていただいて交渉をしていただいて、淀川レジャークラブから宇宙メダカの子孫でございますが20匹を贈呈いただいて、今自然公園の中で宇宙とのつながり、またロマン、こうしたことで非常に関心を持っていただいている。天文館もあることでございますので、本当にそうしたことを通じて広く京丹波ここにありということも示していただいているのではないかというふうに思っております。先般、綾部市長にもそんな話をしておりましたら、ぜひともということで綾部市の方にも私どもが紹介をさせていただいて贈呈式がとり行われたところでございます。また南丹市の方でも近々そうしたことが行われるということで、近隣で宇宙メダカを通じて宇宙への思い、子供たちへのそうした夢を持たせるような具体的な取り組みができていることもご紹介を申し上げておきたいというふうに思っております。

また、観光山菜園ということで、この開設につきましても今、鎌谷地区内において実施をしていただいておりますし、ふきを中心としたこれからの本当に地域ぐるみの取り組みということにもご賛同をいただきながら進めさせていただいているということで、これも参与が入っていきまして、地域の皆さん方と話し合いをする中で地域主体で取り組ん

でいただいております。

また一方で観光という面ではなかなか一町では非常に難しいということで、この中部広域圏、亀岡、南丹市と一緒に観光資源の開発をすべきではないかということで提案をいただいて、口丹波新歴史街道編集室というものを、これは任意でございますけれども立ち上げていただいて、それぞれ亀岡、南丹、本町の商工担当の職員及び有志によりましてこれまで2回の会議を持たれて、この10月にも3回目の会議を持たれる予定と聞いておりますが、非常にそうした面ではリーダー的な役割を果たしていただいております。それぞれの関係の皆さん方も非常にこのことに対して賛同をいただいております。この口丹波で観光開発をしていこうじゃないかということで今熱心な議論がされているというふうに伺っております。

言えば切りがないわけでございますし、これからのさまざまなあり方等についても、先ほど申し上げましたように48以上の提言をいただいております。先日も申し上げましたように、これらをどう具現化していくかということについては、あとは私ども行政、そして職員がそれぞれの部署でどうこれらの提案を生かすことができるかということにかかっているのではないかというふうに思っております。薄給でお世話になりながら、今申し上げましたようなことも含めて、あるいはまた今後進めていただいております内容も含めて、私は十分参与としての、当初私がお願いいたしましたことについては役割を果たしていただいているというふうに思っております。

次に、ケーブルテレビの関係で、丹波地域の情報端末でございますファクス機能を残せないかということでございます。これは前々から申し上げておりますように、非常に機器そのものが老朽化をいたしております、一斉送信等々のディスクが、もう世界中どこにもないと言ってもいいほどでございます。1年前でしたか、雷によりまして大打撃を受けたわけでございますが、何とかインターネットでイスラエルに一部その部品があったということで取り寄せまして、今辛うじて維持をしておるわけでございます。これら全町的ということになりますと7,000万円ぐらい費用がかかるということですが、今の拡張整備の中での告知端末にファクス機器を接続することは可能でございますし、それぞれ今は非常にグループ送信等も機能を備えたファクスもありますので、この辺はケーブルテレビの機能を十分活用いただいて、それぞれで取り組んでいただければありがたいというふうに思っております。また、画面での文字放送も予定をいたしておりますので、聴覚の不自由な人等につきましても一定そうした配慮はしているということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、道路関係で何点かお尋ねをいただいたところでございます。

まず、みのりが丘周辺の関係でございますが、歩道等も見ていただいたとおり、非常に街路樹が路面を押し上げておまして、本当にでこぼこの状態でございます。昨年でしたか、2本ばかり伐採をいたしまして、根を掘り起こして一部修繕をしたところでございますけれども、何せ距離がありますし、なかなか費用もかかるということで、すぐ解決ということにはならんわけでございますけれども、逐次そうしたことも進めてまいりたいというふうに思っております。また20年度にそうしたこともしたわけでございますし、また舗装等につきましても150メートルさせていただいたところでございますが、あと修繕等につきましても計画的に行ってまいりたいというふうに思っておるところでございますが、全線ということになりますと事業費も膨大となりますので、この辺も他の地域との兼ね合いもございますし、十分住民の皆さん方と相談をしながら、まずどこからということも決めながら進めていかなければならんというふうに思っております。

また、蒲生の中央線でございます。これまで調査等を進めてきたという答弁で今もお尋ねをいただいたところでございますが、非常に難題もございまして、いわゆる9号と27号線の交差点改良ということが必要となってまいりまして、これらに5億円近い私とこの費用負担が来るということもございまして、420メートルの区間の整備ということでは2億円余りということでございますので、相当財源等も構えながら取り組んでいかなければならんということでございますので、慎重にということではございませんけれども、それらを十分全体的な中でどうはめ込んでいくかということで検討をしながら今取り組んでおるところでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

また、富田区の町道等につきましては、仰せのとおり狭小な部分がたくさんあるわけでございますが、これも総合計画の中でしっかり位置づけをしておるわけでございますけれども、一挙には、ここだけではございませんので、全町的にこうしたところはかなりまだ残っているということでございますので、計画的な進め方をしてまいりたいというふうに思います。パッチワークのような補修ではというご指摘もあったわけでございますが、穴もふさぎながら住民の皆さん方の生活に支障がないという点で、できるだけ延長も伸ばし、あるいは面積も増やしということで、限られた財源で取り組みをさせていただいているところでございます。本来ですとオールカバーというのも考えられるわけでございますが、なかなかそこまで現状としては行き届かないということでは大変申しわけなく思っておるわけでございます。非常に危険な状況というところについてはそうも言っておられませんので、ご指摘のとおりのような状況でございますけれども、まずは応急的な手当てということで対応をさせていた

だいたところでございます。

府道綾部宮島線と町道の交差点改良、これもご指摘をいただいたところでもございまして、現状そのとおりであるわけでございますけれども、この辺につきましては町道だけの改良では視距等もなかなか改善ができないということでもありますので、これはまた府道の線形等の改良も同時に行っていけないと、なかなか一挙に解決ということにはならないというふうに思っておりますので、今後、京都府さんの方にもこうした思いをお伝えする中で調整をしてみたいというふうに思っております。

次に、1カ月に一度ぐらいは町内を歩いてみるということで、私もできれば本当にそうしたいという思いでお答えをさせていただいてきたわけでございますが、毎日毎日町長室におるわけではございませんし、月に一度や二度ということではなく、町内も随分走り回っておるわけでございますが、そのために時間をぽこっとあけて町民の皆さん方と接しながら、いろんな問題点をお聞きしながら回ったということがなかなかできないという意味で申し上げてきたんですけれども、そうした意味ではなかなかこの4年間、時間を十分取り得なかったということでは、議員ご指摘のとおりもう少し自分で時間をつくってやれるではないかということとはそうであったかというふうに思っております。さまざまな問題点が生じておりますところにつきましては、いろんな会議の出席の帰りでございますとか、その方面に向かいましたときの行き帰りを見ながら、その実態等も見ておるわけでございますが、先ほど申し上げましたように十分現場で皆さん方の声を聞くということについてはなし得なかったということでございます。

周辺部のあり方等についてどう思っているのかということでもございましたけれども、私は基本的には就任当初から申し上げてまいりましたように、町の一体感、こうしたことが非常に大事ではないかということで、どこが中心というとらえ方、今議員の仰せでは、それぞれ3地域のこれまでの中心部だけに光が当たっているのではないかというようなお考えのようでもございますけれども、私は決してそんなことは思っておりませんし、これはさまざまそれぞれのところで、それぞれの関係の協議をいただいて、集約されたものが今の方向を生み出しているというふうに思っています。そうした中で廃校、廃園になったようなところもあるわけでもございますけれども、その利活用をどうしていくかということについては、またそれぞれ協議をいただきながら、そば打道場でございますとか、また地域の振興のためにご活用いただいたり、そうしたところに町としても無償で提供をさせていただいているということでもございますし、今後もそうした意味では特に住民自治組織等の考え方に基づいて、地域力向上でございましてかまちづくり交付金でございましてか活用いただきながら、そう

いう工夫をしてしっかり行政と住民の皆さんが力を合わせて進んでいくことができればという思いで現在も取り組んでいるところでございます。

それからグリーンハイツ地内の道路の関係でございますが、さまざまな経緯のもとで今、自治会が管理をしていただいておりますということで、そのことにつきましては十分承知をいたしております。また、さまざまな要件、こうしたものも整理をいただくということで今推移をしてるということも認識をいたしておりますし、抵当権が抹消されたということでございますので、次につきましてはまず寄附サインの方をいただく手続等々を進めていただきながら、隣接地との境界確定、町道敷きの確定、あるいはいつでございますとか地目及び所有権の移転、こうしたものも進めていかなければならぬわけでございますが、いずれにいたしましてもグリーンハイツの方と協議・調整をしていくということで進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、特に堆肥の状況を含めて現状をどう見てるかということでございまして、聞かれるたびに申し上げてきたところでございますが、こうした施設機能を十分に発揮させるためにどうすべきかということで、若干施設そのものの設計といいますか、その機能を十分引き出せてない部分もあろうかと思っておりますので、今、京都府にご指導をいただきながら微調整をしているという状況でございます。決算委員会でも申し上げましたように、酪農家の飼育形態もこの計画した当時とは随分変わってまいりました。そうした中で水分の関係も非常に多く含まれる状況が続いているということでございますので、これらの水分調整をどうしていくか。あるいはどういう管理で良質な完熟堆肥をつくって耕畜連携の農業形態を確立していくかということは非常に大きな課題でもありますし、またやり遂げなければならぬ問題だというふうに思っております。現状、野積みという状況も議員ご指摘のとおりあるわけでございますが、こうした時代でございますので、酪農家も自らがどう経営の中でのふん尿処理をとらえていくかという観点では、もっともっと私は積極的な取り組みをしてほしいというふうにかねがね申し上げておるわけでございます。今は多頭化の時代でございますし、なかなか時間的余裕がないということも一つの理由かもしれませんが、それだけでは経営は成り立っていないことの裏返しということでございますので、もう少し丹波ユーキの努力というものもお願いしたいなというふうに思っております。私どもが口酸っぱく言うだけでは、なかなか当事者がその気になっていただかないとこういう議員ご指摘の問題は後を絶たないということではないかというふうに思っています。非常に見た目も悪うございますし、即座にすき込むということであればだめということも言えないわけでございますが、長期間放置ということになりますと、これは野積みというよりは、私は不法投棄というとらえ方の

方が的確ではないかというふうに思っておるわけでございます。そうした意味でまだまだ十分とは言えませんが、いよいよダムの本體工事にも着手されるわけでございますし、多くの町民の水がめともなる周辺地域でございますので、ぜひそれまでには二度とこうした指摘を受けない状況をつくり上げるということが大事ではないかというふうに思っております。

それから、27号バイパスの周辺整備、畑川ダムの周辺整備のめどということでございます。これは当初、18年度に畑川ダムは完成するであろうという予測のもとに、12年に周辺整備の計画等を立てたわけでございますが、ご案内のとおり25年度完成ということでございますので、それ以降、周辺整備をどうしていくかということでございます。そうした考えのもとに核になるものということで、当時温泉ブームということもあったわけでございますが、何とか地下資源の開発をとということで旧町時代に英断をいただいて試掘もいただいたところでございますが、思ったほどの湯量でもなかったということでございますし、泉質、あるいはガス、さまざまな要因で、これ以上この計画を続行していくことは、将来の負担等も考えますときに断念せざるを得ないという私は判断をいたしました。そうした中で以後、具体的にどういう周辺整備をしていくかということについては、今地元対策協議会を中心にしながら、また参与にもご意見を賜りながら今進めておるところでございますけれども、ご案内のとおり経済状況でございますので、なかなかこれといった妙案は今のところ出てないのが実情でございます。私はもう前々から申し上げてるんですけども、つくり上げただけではだめ、これを本当に地域が一体となって維持していける、そしてまたそこに活力が生まれてくる、年々育っていく、こういうものでなければ、ただ面的な整備、あるいは箱物、こうしたものでは到底周辺整備には値しないというふうに思っています。

そうした面では、少しはハード面で、特に直下流の黒瀬地域につきましては、一定の整備が進んできてもう大半、地域のご要望におこたえをしてきたところでございますし、補正にも上げさせていただいておるわけでございます。また先般の第3回の臨時会にも提案をさせていただきましたように、丹波日吉線の、これは27号バイパス関連でございまして、グリーンハイツの多くの皆さん方が27号へ乗る場合にどういう状況になるかということを考えましたときに、団地内から出る道路ではもう到底行き詰まってしまうということでありまして、危険も増す、あるいはまた住宅街に車が渋滞をしてしまうということも、議員もよくよくご承知のとおりだろうというふうに思います。区長さん、あるいは役員の皆さん方とろんなご要望も、あるいは協議もさせていただきまして、この丹波日吉線を交差点改良も含めて一定の拡幅等もしながら、右折左折が十分安全を確認しながらできるような方向で今取り

組みをさせていただいておるところでございます。京都府の府民公募型の事業も取り入れていただいて、信号機の設置も決定をいただいたところでございます。これも一つの周辺整備の前倒しという位置づけで理解をしてほしいということをお願いをしておるところでございます。一定の了解はいただいているというふうに思っておりますし、もちろん議員のおひざ元でございますので、そのことは十分ご承知おきのことだというふうに理解をいたしておるところでございます。

それから、和知地域の振興策についてのお尋ねでございます。特にということのお尋ねでございますけれども、先ほどから申し上げておりますように、今どこを限定してということではなしに、これから本町が本当に活気に満ちた町にしていくためには、ご指摘のとおり周辺、いかに行政と住民との役割分担をしながらどう活性化をしていくかということにあるんだろうというふうに思います。現時点では住民自治組織という考え方のもとに、いかにそうした思いを持っていただくか、現状認識あるいは課題の抽出、さまざまところで今先ほど申し上げましたように地域力向上、事業交付金等も活用いただきながら、特に和知で申し上げますと第2ブロック、篠原、大迫、長瀬、塩谷、上・下乙見等々で、あるいはまた第4ブロックの才原、大簾、広野、出野、稲次、また北部振興会、この3地域で積極的に取り組みをさせていただいておるところでございます。今は5万、20万ということで、これでどうなるというものではありませんけれども、さまざまな取り組みをしていただける一つのきっかけにはなっているのではないかとというふうに思いますし、できればこうしたことをさらに充実をしていく必要があるのではないかとというふうに思っています。町全域、温度差はあるわけでございますが、本町全体では31.2、3%という高齢化率でございますし、全国平均からいきましても20年は先を進んでいるということでもありますので、いかに今そうしたことを解決していくか、あるいは具体的な取り組みをどう実践していくかということに多くの注目もあるのではないかとというふうに思っておりますし、ぜひ行政だけがという考え方ではなしに、住民と行政が一体となって周辺部をいかに元気づけていくかということが大事ではないかというふうに思っております。

以上、今西議員への答弁とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） おはようございます。それでは、今西議員から須知高校を守る検討委員会を設置すべきではないかというご質問でございますが、それにつきまして答弁をさせていただきます。

京丹波町にとりまして、須知高校の存在は高等教育の推進上は言うに及ばず、歴史的にも

地域活性化上も大変重要なものと認識をいたしております。しかしながら、少子化や、また進学先の多様化によりまして、地元高校への進学は必ずしも順調であるとは言いがたい状況は、議員ご指摘のとおりでございます。このような状況のもと、京都府教育委員会では府立学校改革推進計画に基づきまして順次高校改革に着手をしております、平成21年度は山城地域の高校再編と口丹波以北の選抜方法や通学区域の変更を実施し、それぞれの地域が抱える課題に対応しているところでございます。本町教育委員会といたしましても、地元の中学生の進路を保障するとともに、保護者の進路に関する不安を生じさせないためにも、府教育委員会に対しまして、機会あるごとに須知高校の充実を要望してまいりたいと考えております。

また、府教育委員会としましても、地域の特性を生かした高校のあり方を、地元の教育行政機関等の考えや地域の声を反映させる形で進めるということを伺っておりますので、今直ちに議員がおっしゃいます検討委員会を立ち上げる予定はしておりませんので、ご理解を賜りたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） 和知診療所の件に関して、再質問を行います。

医師が不足をしておる、全国的にそういう状態にあるということはよく理解しておりますが、非常勤の医師なんかにもちょっと給与面でいろいろ交渉をして、宿直ができるような体制もとれるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そのところをもう少し突っ込んで話し合いをしていただいて、夜間に医師が一人もいないというような心細いような診療体系やなしに、もう少し安心ができる診療体系をしていただきたいというふうに思います。さっき質問をいたしましたけれども、看護師、介護助手という人たちは十分足りているのかどうかという点をちょっと伺っておきたい。それと京丹波町病院などへ行くとしても、交通の便で足が確保できないという人がかなりあるというふうに思うんですけども、その場合、以前にも質問を行いましたけれども、マイクロバスなんかで送迎をするという体制が組めないかどうか、それと町営バスの乗り継ぎを容易にできるようにして、ほかの地域からも京丹波町病院へ行きやすいような体制を組んでいただけないかということをお伺いしたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 和知診療所の体制でございますが、非常勤ドクターで当直ができないかということでございますが、先ほど申し上げましたように、診療所におきましては医師の当直義務はないということもございまして、なかなかそうした面では難しいということがありますし、先ほど申し上げましたように今、平日の診療体制を非常勤の先生方にご協力をい

ただきながら取り組みをさせていただいておるところでございますが、そこまでのお願いはできないということでございますので、これをご理解いただきたいというふうに思います。今後のあり方として非常に現状としては臨床研修生徒の定員の問題もございまして、京都府7,700人ぐらいのドクターがおいでになるわけでございますけれども、かなり定員の上限を下げるといっても言われておりまして、まだまだ厳しい状況は続くというふうに思われるわけでございますけれども、今後、これまでの体制をどう取り戻せるかということについては、申し上げましたように、さらに努力をしていく必要があるのではないかという認識でございます。

看護師が足りてるかということでございます。現在も採用試験を実施しておるところでございます。看護師、介護支援専門員等を若干名募集したいということでございます。老健といえますか、そうした転換等に際しまして十分対応できるという体制をとっていきたいというふうに思っておるところでございます。

また、診療所と京丹波町病院を何とか結べるようなバス運行、こうしたことを今も社会実験をしておるわけでございますが、昨日も山田議員の方から隔日運行はどうだということもご指摘をいただきましたし、そうした中で今11路線で運行をしておるわけでございますが、どうやりくりをするかということもあるのではないかというふうに思ってますし、こうした主要な施設をどう町営バスでつないでいくかということは、これから非常に大事な部分であろうというふうに思います。18年5月1日から始めました分については、まずは旧町の路線を引き継ぎながら足を確保ということで限定的なものになっておるわけでございますが、大体ご利用者の動向もつかめてきたということもございまして、今、料金の関係等についても1カ月でどう判断できるかというのは難しいわけでございますが、それも一つのニーズとしてあらわれてくるのではないかというふうに思いますので、これらを総合的に判断をする中で、今ご指摘のようなこともしっかり対応していく必要があるのではないかというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） 次に、参与の仕事について再度お伺いしたいと思うんですけれども、参与という新しい役職を創設してまで導入したんですから、一般の職員がするような仕事をしていただいていたのでは、せっかくそういう職をつくれた価値がないというふうに私は思うんですけれども、町長に伺ったらいろいろ評価はしておられるわけなんですけれども、ほかの人の中で参与の高い評価をする人は私は一人もお出会いしたことがないわけなんですけれども、町長の秘書的なような仕事で個人的な仕事をするのなら町長一人が納得したらそ

れでよいことなんですけれども、町の職員としてやるんであったら多くの人が評価するだけの仕事をしてもらわなければ、新しい役職をつくったという効果があらわれないんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そこら辺のお考えをお願いします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 議員がどうおとらえになっているのかよくわかりませんが、先ほど申し上げましたようなことも、これはなかなかいろんな知識、体験がないと発想も出ませんし、そうした人脈もないとなかなかつなげていけないということもあろうかと思います。先ほど申し上げましたように、一つのこれだけ地方が疲弊してる中で起死回生の妙案をというのは、なかなかこれはどういう方であっても難しいと思うわけなんですけれども、そうした中にありまして一定の考え方、そしてまた方向というものについては明確に残していただいているのではないかなというふうに思います。目に見えてこないではないかなというご批判もあるわけですが、直接行政が展開をしているということには予算等も関係がございます、直接的な部分ではできてませんが、間接的に参与のさまざまな助言をいただきながら、発案をいただきながら、先ほど申し上げましたようなことも現実として取り組んでいただいております。企業誘致の関係等につきましても、さまざま検討をいただいておりますが、少しずつそうした部分についても広く、どこをどういう形で企業の思いと合致する、あるいはそれをどう売り込んでいくかということについてはマップ等も作成して、一番今、本町の遊休地で企業の方に興味を持っていただけるところを重点的に配らせていただいておりますが、そうしたことも一つの取り組みをいただいているかなというふうに思っています。すぐさま大手の企業が本町にというようなことは毛頭それは現状では考えられないわけですが、その対応もできないということですので、地道な活動を続けていく中で本町のよさを理解いただきながら、またそういう機会が近々訪れることを期待しつつ、彼の積み重ねてもらっているものを今後、先ほど申し上げましたけれども、どう生かしていくかということが今後我々に課せられた課題かなというふうに認識をしております。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） 聞くところによりますと、これはうわさ話なんですけれども、町長が次の選挙にも立候補されるというようなことを聞いておりますけれども、もし再選されたらこの参与という職を引き続いて維持していかれるつもりかどうかということ伺ってみたい。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今、想定で物を言うのはいかがなものかと思いますが、これは新たに

着かれた方がどう考えるかということだろうと思います。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） グリーンハイツの道路の問題の解決を目指してやっていただけるのかどうかということを伺っておきたいのと、下山地域の周辺整備、この問題は多くの人が大変関心を持って見ておりますので、先延ばし先延ばしにしていって、最後のところで余り大したこともできないまま終わるといようなことがあれば、温泉の開発というように大きな目玉を掲げて協力をしてきた下山の人々の思いというものがなかなか形としてあらわれずじまいに終わってしまうことがあったら、これは下山の人々にとっては大変マイナス要因でありますので、大きな目玉一つぐらいは実現させるというつもりがあるのかどうか、そこら辺をちょっと伺いたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） グリーンハイツの道路は、先ほど申し上げましたように、これから自治会と十分協議・調整をしながら進めていくということでございます。

それからダム周辺整備等につきましては、先ほど申し上げましたように、実質動き出すのはダム完成後ということでございますので、もう少し時間をいただきながら、そこで本当に行政主導で動いていくという問題ではありませんので、住民の皆さん方がいかにこれからのことを、先ほど申し上げましたようなことをしっかりなし遂げるために、何を選択していくかということだろうというふうに思いますし、私どもはその財源をどう確保していくかということでありましょうし、またその中で双方が知恵を出し合うということが大事かというふうに思っておりますので、議員の積極的な取り組みをいただけたらと思います。

○議長（岡本 勇君） ここで、暫時休憩といたします。時間は10時40分までといたします。

休憩 午前 10時20分

再開 午前 10時40分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き会議を行います。

次に、山内武夫君の発言を許可します。

3番、山内武夫君。

○3番（山内武夫君） それでは通告書に従いまして、私は1点目には府道遠方瑞穂線の改良について、そして2点目に町政4年間の総括と題してと、2点につきまして町長にお尋ねをいたします。

まず府道遠方瑞穂線の改良につきまして、その進捗状況なり町の考え方についてお尋ねを

したいというふうに思います。

瑞穂地区の西北、水原から兵庫県篠山市遠方に至ります一般府道711号遠方瑞穂線は、府内延長5,614.4メートルのほとんどの区間において改良が進められ、拡幅改良は鎌谷奥区内を残すのみとなっております。ここまでの改良には、京都府のご理解、ご配慮をいただいたことを言うに及ばず、先祖伝来の貴重な田畑、家屋敷を提供いただいた地域の多くの皆様のご理解とご協力のたまものというふうに思います。また、こうした用地関係等にご支援をいただいた鎌谷林業実行組合なり、遠方瑞穂線改良促進同盟の関係の皆さんの悲願の結実がここまでの成果と考えるとことでもあります。こうした中、残る区間の改修につきましても、合併前旧瑞穂町において同地区の補助整備事業とあわせた農機関連事業として実施をすべく京都府とも協議されたと聞き及んでおります。また、合併後も協議が進められ、ようやく昨年度予算に係る事業が計上され、地元関係者は大きな期待と悲願達成の夢を膨らませたところであります。しかしながら、諸般の事情から昨年度の京丹波町予算は執行されず、京都府の測量・設計に係る予算のみが執行されたと聞くところであります。そこで町長にお尋ねをいたします。平成21年度予算に計上されております関連の補助整備事業に係る境界画定業務も、当初予算資料を見ますと、7月下旬に着手、12月末完成と発注計画はなっておりますものの、今日まで地元説明や地権者に対しての立ち会いのそういう要請もないやに聞いておりますが、現在の状況はどうなっているのかお尋ねをいたします。

また2点目といたしまして、府道改修事業と小規模農業基盤整備事業、それぞれの今日時点の進捗状況について明らかにしていただきたいと思っております。あわせて京都府としての事業への取り組みが用地関係者の意見の相違等により後退しているといった状況はないのか、その点についてもお尋ねをいたします。

また3点目には、今後の見通しについてはどうなのか。地元府道遠方瑞穂線改良促進同盟の関係者からは、京都府や地元選出の府会議員にも陳情に行きたいが、地元の状況を考えて行くに行けないとの声もあります。このような膠着した状況のときこそ、町が指導力を発揮して事業の推進を図るべきというふうに考えますが、町長の見解をお聞きしておきます。

また4点目には、本道路は同地区と篠山市をつなぐ道路であるとともに、国道9号有事の際の迂回路としても重要な役割を果たすものであります。今後、京都府への働きかけと同時に改良促進同盟などとも連携をしながら、兵庫県側にも拡幅改良について早期着工を求めるべきと考えますが、この点についても町長の見解をお聞きいたしまして、府道遠方瑞穂線についての1回目の質問といたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） ただいまの山内議員からのご質問にお答えをいたしたいと思ひます。

まず、府道遠方瑞穂線の改良についてのお尋ねでございます。ご案内のとおり、鎌谷奥地内の小規模農業基盤整備事業につきましては、道路改修とあわせて用地測量を実施することといたしておるところでございますが、今ご指摘のとおり、事業が進んでない状況でございます。

府道改修につきましては、一部地権者によりまして不安要素があるということから、今理解をいただくための排水計画等につきまして検討を行っておるところでございます。小規模農業基盤整備事業につきましても、そうした関係で現状未実施ということでございます。府道改修計画等につきましても、先ほど申し上げましたように測量及び予備設計の段階でございまして、排水計画等を検討し、再度説明をしていかなければならぬというふうに思っておるところでございます。

課題となっております排水計画でございますけれども、畑川のしゅんせつでございますとか圃場整備による排水計画等との関連がございますため、地権者の同意を得て一日も早く事業に着手できるように今後も努めてまいりたいというふうに思っております。

また4点目でございますけれども、兵庫県内の働きかけということでございますが、今後京都府でございますとか地元と連携しながら働きかけていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 3番、山内君。

○3番（山内武夫君） 今、町長の方からそれぞれご答弁をいただいたんですけども、聞いておりますと、圃場整備関連のそういう測量関係についても現在未実施ということで、今後地権者とも検討したいというようなことで聞いておるんですけども、1点、担当課長にお伺いをしたいというふうに思っておりますが、今も町長の方からそういう答弁をいただいておりますけれども、昨年度もこの事業計画の中で予算計上をされておったんですけども、結果的に昨年度も計画が十分地元との調整ができなかったというようなことで予算が不執行といたしますか、未執行になっておったんですけども、引き続いて本年についてもまだ現状では計画の中では7月に着工、12月に完成というようなことでそういう計画になっておりますものの、現状では見通しが立たぬというようなことやというふうに考えております。担当課、今年課長も4月からの異動ということで十分な引き継ぎがどうやったのかなというふうに思っておりますけれども、前任からの引き継ぎがどのようにされておるのか、昨年度もできなくて、また今年もということになりますとどうかなというようなことを思うんですけども、そこら辺の引き継ぎはどう受けておられるのかということと、本年度計画ですので、

できるだけ早い間に課題を整理する中で事業をやり切るというようなことで予算計上もされておるといふふうに考えるんですけども、そこら辺の見解をまず担当課長の方からお聞きをしておきたいというふうに思います。

○議長（岡本 勇君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） 山内議員お尋ねの前年度からの引き継ぎ、前任者からの引き継ぎにつきましては、府道拡幅と圃場整備に伴います排水対策の不安によりまして一部理解が得られないというところもございまして、圃場整備事業関係の予算につきましては執行することができなかつたということで引き継ぎを受けておりまして、本年度におきましても改めまして河川との境界画定業務、それから圃場整備工事の設計業務の予算を計上させていただいているところでございます。そこで昨年11月に事業化に向けまして地元区の役員の皆さん、それから土地関係の方々、それから京都府、そして町との間で協議する場を持たれまして、計画に了承をいただいて事業を進める方向となったわけでございます。それ以降、地元区の役員の皆様方にも事業推進に向けてご尽力をいただいたわけでございますが、まだ一部理解が得られないという状況に至っております。しがたいまして、入り口の段階でストップしているという状況でございます。河川との境界画定が実施されていないということにつながっているわけでございます。地元におかれましては、この府道拡幅、それから圃場整備の実現を強く願っておられるところでございますので、土地関係者の方々の理解が得られますよう地元の皆さんのご協力をいただく中で、府道拡幅もあわせまして事業化に向けて努めてまいりたいというふうに考えておりますのでご理解よろしくお願いたします。

○議長（岡本 勇君） 3番、山内君。

○3番（山内武夫君） それぞれ今、担当課長から答弁いただいたんですけども、再度町長にお伺いをしたいというふうに思うんですけども、今もありましたように、発注計画を7月というふうなことで本年度計画もされておったんですけども、現状入り口の段階でとまっておって見通しが立たんということなんですけども、昨年度も、今も言いましたように、予算の関係、不執行、未執行というふうなことで、本年度もどうもそういうような状況やということなんですけども、町長もご承知のとおり、予算というのは町長が今年度にこの事業をやりますというふうなことで議会の議決もし、そしてまた町民への約束事やというふうに考えておるんですけども、そういう中で事業も十分精査をされて予算計上をされたというふうに思うんですけども、1点どのような見通しでもって今年度予算計上されておったのかということをお聞きしたいのと、もう1点は、今もありますように府道改修と基盤整備事業が進んでいないというふうな状況をお聞きしたんですけども、十分な地元説明も現在までないとい

うような状況の中で、地元の地権者からは貴重は田畑を提供してきたと、そういう中でこのままでは農地も荒廃してしまうというようなことで、これから先どうなるかというような不安を感じておられる方もあるわけなんですけども、そういう中で早急に京都府とも再度連携をしながら十分な説明をすべきやというふうに考えておるんですけども、その点もお聞きします。

あともう1点は、先ほど言いましたように当初計画の変更なり後退もしておらんというようなことの回答やというふうに考えておるんですけども、今もいろんな問題がある中には排水対策やとかいろんな課題が出てきておるといことなんですけども、根本的な問題は何なのかということ再度お聞きしますのと、町としてそういう点の把握を十分されておる中で説明をすべきやというふうに考えるんですけども、そこら辺のことについて町長の答弁を再度求めたいというふうに思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 予算化した時点での見通しはどうであったかということではありますが、これはもともと地域の皆さん方の熱い要望と申しますか、圃場整備あるいは府道の改良をあわせて何とかということをございまして、一定そうした関係者の皆さん方の調整ができたということで私どもも予算化をさせていただいたということをございますけれども、一部地権者の方が、先ほども言いましたように以前に浸水をしたということもあるということで、こうした圃場整備と府道の改修という中で、さらにそこに堤ができて浸水がさらに顕著化するのではないかと、そういうことでその問題をどう解決するかということで、先ほど申し上げておりますようにさまざまな確定事項が済まないと実施設計も組めないということもありますし、明確な排水計画というのが示せないということで膠着状態になっているというふうに感じておるところでございます。そうした中で住民の不安も募っているというご指摘でございますので、できれば地域内で十分な協議をいただいて進めていただくということも大事でありましょうし、私どももそうしたことが理解していただけるような方向で今の取り組んでいるところでございますけれども、なかなかご理解をいただけないというところでございます。

○議長（岡本 勇君） 3番、山内君。

○3番（山内武夫君） この道路というのは、先ほども言いましたように、鎌谷筋の沿線住民にとりましては大変悲願の道路でありますし、特に鎌谷奥地域は、ここにもおられますけど副町長の地元やということで、副町長も聞いておりますと心配もされ、地元の方でもいろいろと協議をされておるといようなことで聞いておるんですけども、今の答弁を聞いてお

りますと、どうも地元で話がまとまってからと、当然地元の話ということもそれが優先するというふうに思いますけれども、そういう実態の中で遅々としてこの事業が進んでおらんというような状況を確認させていただきました。本計画を進めるについて、今も言いましたように用地の関係者の声として、先祖から守ってきた大変大事な農地で、手放すのは大変忍びない。そやけども地域の将来のことやとか子や孫のことを考えるならば協力を惜しまんというような方が大多数おられるということなんですけども、そういう中で、このままではいつまでたっても前へ進まないんじゃないかというふうなことを考えるわけなんですけども、ここは地元任せだけやなしに、町が十分な指導を発揮すべきじゃないかというふうなことを考えておりますが、その点について再度答弁をいただきたいと思いますのと、今後、見通しといたしまして関係者の意見をいつまでにどのようにまとめようとされるのか、そして事業推進を図ろうとされるのか、町長の考えをお伺いをしておきたいというふうに思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 先ほども申し上げましたように、基本的には地域の皆さん方の理解がないとこうした事業は進んでいかないということでありますので、その辺は整っているという前提のもとに今事業着手ということになったわけでございますけれども、一部不安があるということによりまして、先ほど申し上げましたように再度排水計画等を本町としては検討し、説明をさせていただくということを進めていくつもりでございます。

○議長（岡本 勇君） 3番、山内君。

○3番（山内武夫君） 大変いろんな地権者の間で難しい問題もあって意見の相違もあるということですので、そこら辺は町と地域が一緒になって、この事業推進に強力的にも進めていただきたいというようなことを要望して、次の質問に入っていきたいというふうに思います。

次に、町政4年間の総括についてと題しまして、町長にお尋ねをしたいというふうに思います。平成11年から始まりましたいわゆる平成の大合併、我が京丹波町も4年前に3町合併が実現をいたしまして、全国では市町村数が1,800を切る状況に至っておるということで、実に3分の2近くの市町村合併が実現したと聞いておるところであります。今回の合併の最大の要因は、何と言いましても将来への財政不安であったというふうに思っております。税収の伸びが期待できない、また地方交付税も国の三位一体改革で削減に向かう、人件費やら扶助費、公債費といった義務的経費はそうたやすく削減はできない。そういう中で、このままでは町が減びてしまうというそういう危機感が叫ばれる中で、合併の財政的メリットとして地方交付税の合併算定がえて10年間は交付税は減らない、その後5年間の低減措置を経て一本算定になる、また合併特例債が用意され、新しいまちづくりのための公共投資

には95%の起債が認められ、元利償還も交付税で補てんをされるというような、このような魅力的な話を前に明るい夢を見ながらの合併であったというふうに思っております。京丹波町が誕生して4年がたちました。果たして合併の新町の建設計画にとって京丹波町は期待した展望が抱けたのでしょうか。合併協議会で検討され、それぞれ方向性が示されましたけれども、今日の経済の低迷など予想もしなかった現実を前にして町長には現場、現実に対応した政治判断もされたことというふうに考えます。そこで町長が公約とされた町域の均衡ある発展に向けてのそれぞれの項目について、今日までの到達点と事項評価をするならばどうなのかお尋ねをいたします。また、目標としながら達成できた、できなかったものは何か、その原因についてもお尋ねをしたいというふうに思います。

また2点目には、今回の合併により地域の核でありました役場やとか保育所も縮小・統合され、行政機能が町中心部に集中する中で効率のみが優先し、公共料金をはじめ医療、介護などに見られるように負担だけが重くのしかかり、一層格差が進行しているといった声を聞きますが、町長は住民生活がどのように変化したと考えられるのかお尋ねをいたします。あわせて社会資本の整備という観点からはどうなのか、そのことについてもお尋ねをいたします。

最後に、任期満了を前にこれら合併協議で合意されたすべての項目について、確認と検証ができていのかにつきましてもお尋ねをいたしまして、1回目の質問といたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 平成の大合併の評価と検証といいますか、そうした意味でのお尋ねだろうというふうに思います。3, 232ありましたものが今は1, 768ですか、少し誤差はあるかと存じますけれども、非常に地方分権の受け皿、そうしたことも、あるいは最大の行財政改革という中で、また一方では、今ご指摘がございましたように合併特例債をはじめとする、あるいはまた地方交付税の十分なこれまでどおりの対応であるとか、さまざまな提議をいただく中でそうした方向に進んできたわけがございます。ご案内のとおりなかなか三位一体等の改革の中で分権と税減少が食い違って来たということでもございますし、そういう中で特に地方交付税の全国規模で5兆円の減ということでございまして、なかなか3兆円の税源配分では計算が合わないということで、非常に地方にとっては思いも寄らぬ展開になって来たということであろうというふうに認識をいたしております。そうした中で、本町におきましても20年度に京丹波町行政改革大綱実施計画等を策定をいたしたところでございまして、大綱では平成24年度までに経常収支比率を80%台に、あるいは実質公債費比率につきましても18%に抑えようということが示されたわけございまして、そうしたこと

に基づいて平成18年度から8億円の公債費の繰上償還等も行ってきたところでございますし、平成24年度には実質公債費比率17%台となる見通しでございます。

そうした中でどういう事業に取り組んできて、どれができなかったかというようなお尋ねでございますが、先ほどから少し触れさせていただいておりますけれども、町営バス等につきましては一定できたのではないかと。あるいは情報基盤の一元化等につきましても、昨年度から進めさせていただいております、幹線ケーブル、あるいはセンター内部の施設整備等々が済みまして、この秋以降、加入の申し込みに入っていけるという状況でございます。地域医療の充実等につきましても、病院としてのあり方、また診療所との連携、かかりつけ医としての診察でございますとか、介護でございますとか、さまざま取り組みをさせていただいておりますが、諸般の事情、大変厳しい状況でございますので、一方で経営改革も進めなければならぬわけでございますし、一方で住民の安心・安全、こうしたことに力点を置きながら、特に健康福祉、地域医療という面をしっかりと進めていかなければならぬということで今、鋭意とり得る対応を最大限しながら進めさせていただいております。

また一方で、なかなかこれは実現が難しかったというのは、多く抱えております先行取得用地16万8,000平米等々あるわけございまして、現在のところ21億9,800万円程度でございますか、そういう残高でございますが、これを何とか企業誘致等に回せないかということで努力はしてきたわけでございます。一部民間の方に1億6,000万円余り買い取っていただきまして、今、クリ園を展開させていただいております。またそうした部分でございますとか保育所用地としてこれまた1億6,000万円余り買い戻しをさせていただいたということでございますし、この補正で5,900万円、旧JAの施設買い戻しということで一定努力はしておるわけでございますが、企業誘致には結びつかなかったと言えるのではないかと、こういう面については厳しい経済状況でございますけれども、今後とも努力をしていかなければならぬというふうに思っております。

また、中心部と周辺部をどう見ていくかということでございます。これもどこをどうとらえるかということでございます。本町のように300平方キロメートルという広大なところでございますので、私の感覚としては全体がどこを切っても同じというぐらいな状況になることが一番住民同士、相協調してまちづくりができていくのではないかとというふうに思っておりますし、特に旧町の事業を引き継いでまいりました部分にも多くそういうことが含まれておりました。40項目をいただいたわけでございますが、現在34項目ぐらいは達成できたというふうに私自身は考えております。そうした意味ではいろいろ見方はありましょ

れども、それぞれこれは皆さん方と説明もさせていただき、ご意見もいただきながら進めてきたことでありますので、どこが真ん中でどこが周辺というとりえ方は私はしてないつもりでございます。

またいろいろそうした中で、できる限り何をしてきたかということでもありますけれども、もう少し大きく見れば旧町単位でどう見ていくかということも一方ではあったかと思えますし、特に議員合併協議の中ではそうしたことが非常に懸念をされたということもございます。特に本庁機能、支所機能こうしたものをどうとらえていくか、こうした面では保健福祉課を瑞穂へ移しましたり、あるいは教育委員会を和知支所に移しましたり、私どもでできるそうした努力はさせていただきながら、できるだけ全域にそうしたことが形として見える、こういう努力もさせていただきましたし、このことによってかなり人の職員だけではなく、それにかかわっていただく多くの皆さん方の出入りもあるということで、以前に増して非常に活気が出てきたという評価もいただいております。

また合併協議の検証等、ずっと資料を見まして、279のうちまだ手がつけられてないというのが12ということでございますので、4%程度ができてないということで、これも合格点ではないかと思っております。

○議長（岡本 勇君） 3番、山内君。

○3番（山内武夫君） それぞれ答弁をいただいたんですけども、今、町政4年間の総括ということで、抽象的な質問でしたんでわかりにくかったかなというふうに思うんですけども、あえて何点か町長に質問をしたいというふうに思います。

町長は就任以来、まずは財政の健全化というようなことで、それを図るということを第一に町政の方を執行されてまいったというふうに感じておるんですけども、この1年で財政力のそういう指数等を見ましても一定の改善が見られつつあるというような状況が見受けられるわけなんですけども、そのような中で経常経費の削減、とりわけ人件費に係ります職員定数の適正化にも努めてこられまして、55歳の役職定年を導入されてきておるんですけども、そこで管理職の役職定年制の問題について1点お伺いをしたいというふうに思っております。この件につきましては、私も以前から何回も役職定年を廃止すべきというようなことから質問もしてきた経過もあるわけなんですけども、町長は財政状況、また職員定数などから後進に道を譲るべくご理解をいただいておりますというふうなことで答弁をされてきておるんですけども、この4年間の中で現在では職員数も一定適正化計画に沿った体制になつとるんやないかなというふうに考えております。豊富な経験やら豊かな知識を持ったそういう職員を55歳という年齢だけで打ち切るのは、町民にとりましても大きな損失であるというふうに考

えております。今後、組織体制の見直しとか、いわゆる役職定年について再検討をする時期が来ておるのではないかなというふうには考えるわけなんですけども、町長の見解をお聞きしておきたいというふうに思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） この4年間は、本当に財政の健全化の一点張りといってもいいほどの中で、私はさまざま合併ということに期待をした部分もたくさんあったわけですが、先ほど申し上げましたように、なかなかそういう状況にはならない。むしろゼロからスタートというよりも、多くの負の部分も抱えながらのことです。ここはしっかりそこを見きわめながらスタートをしていく、そしてまた優遇措置は最大限生かしながら健全化へ向けた着実な歩みをしていくべきだということで、今日まで取り組んできたところでございます。その中の大きな要素として人件費の削減をどうしていくか、定員の適正化をどう具現化するかということで計画を立てながら進めてまいったところでございますし、このことにつきましては本当に55歳役職定年ということも出ささせていただきながら、多くの皆さん方にご理解をいただき、勇退をいただき、決断をいただいたわけで、その上に今成り立っているわけでございます。ご案内のとおり一定のそうした見直す時期というのもあるかというふうに思いますし、今私の残された任期中では変える考え方はございませんけれども、またしかるべき時期にこうしたことは当然全体を見ながら、あるいは適正化計画の中で十分議論をしながら、組織体制も含めて見直すときが来るのではないかというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 3番、山内君。

○3番（山内武夫君） 次に、町営バスの運行につきましてお伺いをしたいというふうに思っておるんですけども、合併協議の中でもさまざまな論議がされまして、町民の皆さんも大変不安に感じておられました生活の足の確保、いわゆるバス運行の問題であります。町長は就任以来、早急な課題であるとして各路線の利用状況やら、また町民の声をいろいろ聞く中で、路線の見直し、またフリー乗降の区間の設置など、運営形態を含めて点検・見直しを現在までされてまいりまして、また今年9月には社会的実験としての半額運賃、その利用状況の検証も現在されておるというような状況なんですけれども、そこで町長にお伺いするんですけども、町長就任時に効率的・効果的な運行システムとして小型バスの導入とか、また予約システムの導入も検討したいというようなことで答弁といたしますか、就任のときの抱負を語っておられるんですけども、現状、そのことにつきましてどのように考えておられるのか、1点お伺いしておきたいというふうに思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 町営バスの運行等につきましては本当に、先ほども申し上げましたけども、早急な対応が求められているということでありましたし、また旧町のそれぞれの路線を引き継ぐということも大事な要素ではないかという判断のもとに、現在11路線で運行をさせていただいており、初年度は3万9,000人ぐらいの一般乗客でございますがあったわけで、今5,000人ぐらい減ってるかなということで、これは高校生の一人減ればという計算もありまして、非常に厳しい状況でございます。基本はスクールバスをとということで、そうした交付税も算入いただきながら、その空き時間をうまく活用してということで運行をさせていただいておるところでございます。路線によっては小型も走らせておるわけですが、登下校の児童生徒数を勘案しますと、どうしても中型バスでないと回り切れんということもございますので、なかなか当初思っておりましたよりは現実には厳しいという感じでございます。そうした中で予約といいますか、そうしたことも、あるいは巡回をするというようなことも、どこまで利用形態の中で譲っていただけるか、またどう用事を限られたダイヤの中で活用いただけるかとか、あるいは料金の問題も今触れていただきましたけども、高過ぎるのか安過ぎるのか、下げてもさほど関係がないのか、一気に増えるのかということも今見させていただいておるわけございまして、当初申し上げてまいりましたすべての要素を含めることは現時点でできておりませんが、足の確保という意味ではカバーができていくというふうに思っています。

○議長（岡本 勇君） 3番、山内君。

○3番（山内武夫君） また今回、和知診療所の診療体制が変更になったというようなことで、先ほどの今西議員の質問にもあったんですけども、和知地域の住民から入院やら通院する場合、瑞穂病院を利用する場合にどうして行ったらいいんやというようなそういう不安の声も聞くわけなんですけれども、今後、京丹波町病院を町の中核の医療施設として位置づけてやっていくというようなことで町長からも聞いておるんですけども、先般の町政懇談会の話聞いておりますと、町長の答弁では病院の専用の送迎バスも検討をしていきたいというような、交通手段の確保を考えていくというようなことで答弁をされておるようなんですけども、その点について町長の見解をお聞きしておきたいというふうに思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） バスの運行のあり方の中に、4年という流れの中でどう改善していけばさらに利用が増えるか、あるいは期待にこたえられるかというのもうっすら見えてきたんではないかというふうに思いますんで、いろいろフリー乗降区間をふやしたりとか、さま

ざま停留所の位置を変えたりとか、また今の料金でございませうとか、そういう試行錯誤を繰り返しながら来ておるわけでございますが、合併直後よりは町の状況も随分変わってきて、特に医療の果たす役割というのも変化をしてきているということでもありますので、この辺をどうつなげていくかということについては路線バスとの関係もありますし、またさまざま乗り越えていかなければならん要素はあるわけでございますが、特に公設の病院で専用バスというものなかなか障害があるようございませうので、その辺をどうクリアするかという課題は残っているというふうに思っておるところでございます。なかなか民間のように小回りがきかない部分もございませうので、町営バスでその辺をどうカバーしていくかということになりますと、工夫をしながらつなげていくという努力をすることが大事ではないかというふうに思っています。

○議長（岡本 勇君） 3番、山内君。

○3番（山内武夫君） あわせて、前から私言ってるんですけど、土曜運行の問題なんですね。昨日も担当課長の方から土曜運行についても今後検討をしていきたいというような、そういうような答弁もいただいておったんですけども、一般住民の方ももちろんですけども、前にも言うておりましたように児童生徒のクラブ活動、そういうものにつきましても保障やとか支援をしていくべきやということで私も要望もしておったんですけども、そういう中で今も保護者の方からも強くそういうふうな土曜運行についての要望も出ておるのも実態でございます。再度どのような運行形態が考えられるのか検討すべきやというふうに思っておりますし、またあわせて多くの人の意見を聞く、そういう場も設けていくべきやないかなというふうに考えるわけなんですけど、町長の見解をお聞きをしておきたいというふうに思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 昨日の決算の中でも担当課長が検討中ということで申し上げたんですが、4年間の中で財政的な面もある程度めどが立ってきたということでもありますし、特にバス特会の中での状況もバスの更新等も進んでまいりましたし、そうした中でどういう動かし方をすれば皆さんに利用していただけるのかということになってまいりますと、当然のことながら限られた台数で限られた路線で、しかも土曜日もということになりますと、かなりダイヤ編成も工夫をしなければならんということであれば新人員の確保もさらに進めていかなければならんということで、即座には結論は出ませんが、これが私は住民のニーズかなというふうに受けとめておまして、随分費用の問題等でも現実どうであるということも申し上げてきたわけでございますが、そうしたことも一方では理解をいただきながら、一方では土曜運行を取り入れるということも、お互いに理解を深め合いながら進めていくことが大

事かなというふうに思っています。

○議長（岡本 勇君） 3番、山内君。

○3番（山内武夫君） 次に、地域医療、特に医者確保の問題について町長にお尋ねをしたいというふうに思っておるんですけども、町長も医師確保につきましては京都府やとか府立の病院の方にも要請に足を運んでいただいておりますというのを聞いておるんですけども、聞いておりますと、府の返事は結果的にはですけど、何遍来てもらっても、言ってみれば時間のむだやと、早く帰って仕事をされた方がよいというようなそういう答弁もあったようにお聞きしておるんですけども、この医師不足問題というのは研修医の問題やとか、先ほども答弁でありましたけども、制度上の問題と言えればそれまでなんですけれども、さきの京都府の知事選挙でも京都府北部の医師不足問題というのが大きな選挙の争点にもなっておりまして、府民の命と暮らしを守る上からも京都府が、何遍来てもらっても一緒やというようなそういうような姿勢では大変私は問題やというふうに思っております。そういう中で京丹波町につきましても京都府内の中では過疎と高齢化が大変進行しておるという中で、住民はいつ病気になってもおかしくない、またどのような形で医療の必要性が出てくるのかと、そういうことで毎日が不安に感じておると、そういうのが実態やというふうに思っておるわけでございます。

そういう中で、今年4月から京丹波町病院が中核病院として誕生したわけなんですけれども、ここでも大変な医師不足が深刻やというふうに思っておりまして、今はお医者さんの情熱と、それから言ってみれば善意で何とか運営できておるのではないかなというふうに考えております。しかしながら、いつまでもこのような状態では私は続かんというふうに考えておりますし、もう明日がわからない状況やないかなというふうなことを思っております。町長は和知の診療所の医師の減につきまして、体制を変更されたわけなんですけども、そんなときにはこれは苦肉の策やというようなことで言われておりましたけども、それが苦肉の策では町民は困るんで、そうなる前に医師確保をどのようにしようと考えられておるのか、今、京丹波町病院でも1名の医者はもう70歳を超えておられますし、そういう中で京丹波町病院の実態がどうなのかということを改めてお聞きしますのと、今後の対応をお尋ねしておきたいというふうに思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 地域医療を守っていくという中で、ドクターの存在は欠くことのできない最大の要素だろうというふうには思いますし、一方では今の研修医制度等々によりましてなかなか都市部、地方部、くまなく医師が配置されるという状況が見出しにくくなってる

というのはあろうかと思えます。根本的な問題もあろうかと思えますが、現状の中でどうしていくかということになりますと、それぞれドクターはドクターのお考えがございますし、研究課題もおありでしょうし、医師としてのトータル的な人生設計といえますか、そうしたこともどこでどうしながらどう最終的に終わるかということもある中で、地域医療にどう携わっていくかということのようでございます。そうした中でいろいろお話を聞かせていただいておりますと、ただドクター不足ということで申し上げていっても、これは私どもだけではなしに、それぞれ同様の状況が生まれているということでありまして、今までは旧瑞穂、旧和知町という中で医師の確保がこれまで進められてきたということでありまして、今は京丹波町でどれだけのドクターが必要かという見方も一方ではされているということでありまして、これも私どもとしては理解もしていかなければならぬというふうに思っています。いろんな処遇の問題も現実問題としてあり、勤務医と開業医との格差、こうしたことも指摘をされておりますし、そういう中でいかに若い先生方も含めてモチベーションを上げていただくかということになりますと、そうしたことについてもどこまで私どもとしてなし得ることができるかということもあります。またさまざま今は全体の3割強、4割近い方が女医さんということもございまして、産休でございますとか、その後の育児、こうしたことに対するそれぞれの取り組みということも先般ご指摘をいただいたところでございます。そうした世の中の流れにしっかり対応できているところには医者が行ってるということも実態としてあるようでございますので、今私どもが進めている中でドクターニーズに合わない部分をどう解消していくのかということも、ただ足らん足らんということではなしに、しっかりそうしたことも内面的な整備もしながらお願いをしていくということが大事だろうというふうに思っています。そうした内、外に向けての努力をしていくことが今は求められているというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 3番、山内君。

○3番（山内武夫君） 次に、4年間に住民生活はどう変わったのかというようなことでお尋ねをしていきたいというふうに思っておるんですけども、この4年間というのが構造的な不況あらしの中で、家計所得というものが大変厳しくなっておるというような状況にありますけれども、一方、住民負担が重くのしかかって、家計というのがダブルパンチに見舞われておるのではないかなというふうなことを思っております。そのような中で1点、京丹波町の国保税の関係でお伺いしたいというふうに思っておるんですけども、当初予算のときにも資料を見せていただいていたんですけども、国保世帯の平均の総所得が87万円、所得段階では200万円以下の世帯が87%を占めるというような状況になっておりまして、

そういう中で国保税につきましては昨年比で平均28%の値上げということで提案もいただいておりますけれども、現実、私ども国保税の通知書を見てもらいましたら、もう28%どころやない、30%からの値上げになっておるといようなのが実態にあるように思います。そういう中で国保の加入者というのが大変な高齢者とか低所得者が多くを占めておりますので、不安定な生活を送らざるを得ないという人が多数を占めておるといのが実態なんですけれども、今回の値上げというのが大変厳しい状況やなといようなことを思っております。そういう状況の中で、払いたくても払えないといような方も多数おられるんやないかといふふうに思っておりますし、現在制度上、税の未納が続きますと、言ってみれば懲罰として保険証の取り上げといようなことにつながりますし、短期証やとか資格証明書の発行に追いやられておるといのが実態ではないかといふふうに思っておりますけれども、そういう点では大変生活の困窮者にとりましては酷な制度やなといようなことを思っております。そこで町長に1点お尋ねをしたいといふふうに思うんですけれども、こうした生活の苦しい人に対して国保税条例や、また国保の第44条で保険税の減免やとか一部負担の減免の取り扱いをすることができるといような規定もあるわけなんですけれども、先ほど決算委員会でもお尋ねがあったかといふふうに思いますけれども、再度お尋ねするんですけれども、20年度の申請が何件であったのか、また短期証とか資格証明書、発行世帯も昨日も聞いておったんですけれども、そのほかの保険証の届いていない世帯があるんではないかなといようなことを思うわけなんですけれども、その点につきまして町長の答弁をお伺いしたいといふふうに思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 国保税の関係でございますが、こうした部分も非常にいろんな状況の中で本当に最後のとりでといえますか、制度、こういう国保は要素を持っているのではないかといふように思いますし、これは本来どなたがどういう状況であろうとも低い負担で高度な医療が受けられるということだろうといふふうに思います。なかなかこの医療の発展に伴いまして費用もかさむといふことであります。そうした中で基金を保有しながら、できるだけ税の大幅な動きをしないような対応をしてまいったわけでございますけれども、これにもなかなかいつまでもいふことではなしに限界も来るわけでございますので、ご案内のとおり基金も底をつくといふことになりますと、制度そのものを維持していくといふことになりましたら税を上げざるを得ないといふことございまして、それぞれの所得、あるいは資産、さまざまなものの中で応分の負担をいただくといふことで、平均のアップ率といふのは今お示しをいただいたところでございますが、これもならばそれをやめてどうできるの

かということになりますと、いつかだれかがそのことを説明をし、ご理解をいただきながら、現制度下では進めていかざるを得ないということでございます。あとそういう状況の中でどうしても昨年のいわゆる所得に基づいた税がなかなか支払いが難しいという中での減免ということございましたら、これは規定があるわけでございますので、そのような対応も可能かというふうに思っておるところでございます。以下、詳細な数字については担当課長から説明をいたさせます。

○議長（岡本 勇君） 稲葉税務課長。

○税務課長（稲葉 出君） 今、議員さんがお尋ねの減免の措置状況についてでございますけれども、まず7割軽減なり5割、2割軽減の状況でございます。21年5月末で全部で1,471人、そのうち7割軽減が813、それから5割軽減が196、それから2割軽減が402といった状況でございます。それと後期高齢者医療に移行をされた方の扶養者の方が国保に加入された場合の減免申請ということで、これは5件でございます。それから条例で決めております、所得が皆無になって生活が著しく困難になった者ということでございますけれども、これにつきましては実質上、合併以降行っていないのが現状でございます。以上でございます。

○議長（岡本 勇君） 伴田住民課長。

○住民課長（伴田邦雄君） 保険証の届いてない方につきましては、昨日も申し上げたところでございますが、資格書世帯もあるわけでございますけれども、インフルエンザの関係で全世帯に送付をいたしておりますので、届いていないということはございません。

○議長（岡本 勇君） 3番、山内君。

○3番（山内武夫君） 保険証が届いていない方は1件もないというようなことで、昨日も答弁をいただいていたんですけども、今回はインフルエンザの関係で届いたということなんですけれども、それまでは届いていなかったのかということになるわけなんですけれども、今後の対応としてどういう事情であれ、仮に保険証が手元に渡っていないということであれば、これは国民皆保険のそういう趣旨からいきましても私は問題やというふうに思っておりますし、住民の命と健康を守るのが行政の責務ですので、そういう大前提に立つならば早急に面談をするなどの対応をすべきだし、今後ともそういうような姿勢で取り組んでいただきたいというようなことを強く要望しておきます。

それともう1点、減免申請が1件もない、法定減免はあるけども一般の減免はないというような答弁でしたけども、本当に該当する方がいないのかどうか、再度私は未納者の実態調査を早急にするとともに、減免制度のそういう趣旨というのも制度徹底を図るべきだという

ふうになっておりますし、そして積極的な提案で住民の人が安心して暮らせる、そういう制度にすべきではないかなというようなことを考えますが、町長の見解をお聞きをいたしまして最後の質問といたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 減免の周知が徹底できてるかということでございますので、この辺は十分お知らせをする中で対応いただくということが大事かなというふうになってます。

○議長（岡本 勇君） ここで、暫時休憩といたします。再開は1時30分からといたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時30分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き会議を行います。

次に、小田耕治君の発言を許可します。

7番、小田耕治君。

○7番（小田耕治君） それでは、ただいまより21年第3回定例会における私の一般質問を行います。

私は、さきに通告しました新型インフルエンザ流行に対する対応について、和知診療所の運営について、町政4年間を振り返っての評価について、以上3点について町長に伺います。

新型インフルエンザにつきましては、大騒ぎをした今年5月から6月とは違い、静かに、しかも確実に流行が拡大しており、ある面では情報の不足さえ感じているところであります。厚生労働省が今年の新型インフルエンザによる国内の患者数は年内に2,500万人、5人に1人が患者になるとの流行シナリオを8月末に発表しています。この数値はあくまでも都道府県などが参考にするよう試算したもので、地域ごとの具体的な数値を集積したデータではなく、目安であり予測ではないとはしていますが、今のところ本格的な流行が起こっているのは沖縄県だけであり、9月下旬にも流行のピークを迎えるとの報道もあり、毒性は弱いというものの感染力が非常に強いということで大きな不安の一つとなっています。私たちの住む地域である京都府南丹地域、京丹波町の患者数などの現状はどうなっているのか、また流行に対して行政や医療機関ではどのような対応策をとっておられるのか、新型インフルエンザ感染を予防するにはどのような注意を払えばいいのか、仮に発症したと思われるときにはどのような行動をとればいいのか、既に実施されている対策もあると思いますが、改めて現時点での新型インフルエンザ対応について伺います。

一つ目には、国、京都府、南丹地域、京丹波町で確認されている感染者、患者の数、入院患者数、重症化の患者数の現状はどうなっているのか。また今後の流行予測、つまりまだま

だ患者数が増える傾向にあるのか、全く予測できない状況にあるのか、患者数の現状と今後の予測について伺います。

次に、流行した場合、行政としてどう対応するのか。京丹波町病院、質美診療所、和知診療所の診療体制は整っているのかどうか。また大きな流行となった場合、当然町単独では対応は困難と考えますが、広域的な対応、関係機関との連携など、具体的な対応策はどうなっているのか。流行した場合、流行に備えての対応策の内容を伺います。

三つ目には、新型インフルエンザの予防については、これで大丈夫という決め手はないと思いますが、予防のために何をすればいいのか、また発症の疑いがある場合どうすればいいのか、受診の方法、交通機関、医療機関など、住民の不安は非常に大きいものがあります。混乱が起こらないよう、正しい情報を正確に伝え、とるべき行動が判断できるようにすべきと考えます。本格的な流行に備えての対応策、シミュレーションができてるのかどうかお尋ねをします。

次に、和知診療所の運営について伺います。

和知診療所の問題につきましては、今日までにも再三にわたり質問をし、その都度町長から答弁をいただいております。午前中にも今西議員、山内議員からも質問がありましたが、少し視点を変えながら伺っていきたいと思います。町長からは医師確保の問題については、「京都府や府立医大に要望を重ねてきたが、臨床研修医制度や全国的な医師不足の中、和知診療所の常勤医師2名体制の維持ができなくなった。医師の処遇も含めてできる限りの対応をしながら、病院に診療所にということではなく、地域医療機関としての役割を果たすために京丹波町として今後も医師確保に向けての活動を継続して行っていきたい。病床の運営については、和知診療所の経営問題の大きな要因になっており、地域の医療機関を存続させるためにも経営改善は避けては通れない、地域におけるベッドの確保や介護分野でのニーズへの対応、あるいは経営改善の観点から病床部分を介護療養型老人保健施設へ転換を進める。」との答弁をいただいております。10月から病床部分を介護療養型保健施設として運営することが決まっています。その地域に住む人が安心して暮らしていけることがすべての基本であり、身近な医者や医療機関の存在は欠かせないものであります。10月から病床部分が介護療養型老人保健施設として運営されるわけですが、高齢化が進む地域の実態、国の制度上の問題等々を踏まえ、地域医療、和知診療所のあるべき姿を町長はどのように描いておられるのか、またあるべき姿と現状のギャップについての考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

一つには、京丹波町の地域医療、和知診療所の果たすべき役割、機能、医師の体制、看護

師の体制等あるべき姿をどう描いておられるのか。

二つ目には、財政上の問題、医師・看護師の確保の問題などさまざまな制約条件があり、地域住民のニーズと現状との間にギャップがあると思いますが、そのギャップをどうとらえ、ギャップ解消のために今度どのような取り組みをすることを考えておられるのか。

三つ目には、常勤医師2名体制での和知診療所・老健施設の運営をあるべき姿とし、引き続き医師の確保を重要課題として取り組むべきと考えますが、町長は和知診療所のあるべき姿をどのように描いておられるのか伺います。

以上、今までに答弁をいただいた内容もありますが、関心事項であります。改めて答弁を求めます。

さて、政権選択が焦点となりました衆議院選挙は8月30日に投開票され、民主党の大勝に終わりました。現状に対する不満から政権交代を多くの有権者が求めた結果であろうと思います。景気の回復が実感できない現状、医療や年金などの将来に対する不安、子育てや教育環境に対する不満、働く場所がないなど国民が直接感じているさまざまな不安や不満、また一方では諸外国との関係、地球温暖化などグローバルとなったさまざまな課題にどう取り組んでいくか、解決しなければならない国内外の課題がメジロ押しであります。これらの課題は、政権が交代したことですべて解決したわけではありません。私たち国民も投票してあとはお任せにならないよう、しっかりと見守っていかなければならないと思っています。

2005年10月11日、丹波町、瑞穂町、和知町が合併し、京丹波町が発足して、あと1カ月足らずで丸4年になり、私たちの町も一つの区切りのときが近づいてきました。京丹波町初代町長として旧町から引き継いださまざまな課題や問題、新たに発生したさまざまな課題に取り組み、新しい町、京丹波町を一体感のある一つの自治体としてつくり上げていくためには、一本のレールの上に乗って進められるものではなく、厳しい判断や新しいものをつくり上げていくという創造的な取り組みが求められた4年間であっただろうと推測いたします。住民の合併への期待感を背負いながらの4年間を振り返るとき、町長にはさまざまな思いがあると思いますが、この4年間を振り返ってどう評価されているのか、また今後の町政運営の重点課題を町長はどのようにとらえておられるのか、町政4年間を振り返って率直な評価と町長の思いをお聞かせ願いたいと思います。

一つには、合併後のまちづくりに大きな期待を持っていた町民が多いと思いますが、町政4年を振り返ったとき、期待にこたえられたもの、その途上にあるもの、期待にこたえられなかったものは何か、代表的なものがありましたらお答え願いたいというふうに思います。

二つ目には、京丹波町総合計画の将来目標度は、人のぬくもりと触れ合いが奏でる躍動の

町・丹波高原文化の郷であります。今後、この目標を達成するため今何をすべきと考えておられるのか。

三つ目には、目標の達成のためには町長、管理職はもちろん、町職員全員が町民と一体となって具体的な取り組みを進めていくべきと思いますが、現状をどうとらえておられるのか。

四つ目には、長期的な展望に立った行財政運営は成果があらわれるのが遅く、町民に見えにくいものであります。合併直後のさまざまな課題に取り組んできた結果を踏まえ、今希望の持てるまちづくり事業を町民に見える形で展開すべきときであると思いますがいかがでしょうか。

最後に、次期町長選挙に立候補の意向を示されていますが、今後のまちづくりに対する町長の熱い思いをお聞かせ願いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） それでは、小田議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、新型インフルエンザ流行に対する対応についてでございます。9月6日現在の集団発生の状況につきましては、国内で3,720件、京都府内で128件、南丹管内13件、本町の集団発生は報告がございません。今後の流行予測でございますが、これは議員もお触れいただきましたように、各都道府県で医療体制を確保するための過程のシナリオをもとにして予測したものでございますが、発症者数は約3,400人から5,100人というふうに予測をいたしておるところでございます。それらに向けましての対策でございますが、本年6月19日に国の新型インフルエンザ対策推進本部において、医療の確保、圏域学校・保育所・施設等の臨時休業、また要請等に関する運用指針を改定されたところございまして、本町の新型インフルエンザ対策本部におきましてもこの運用指針に基づきまして、国・府はもとより学校や社会福祉施設、医療機関とも十分連携をして対策を講じてまいりたいと考えておるところでございます。

また、シミュレーション等々できているかというお尋ねでございますが、先ほど申し上げました運用指針に基づきまして、一般医療機関では8月1日から外来診療をしていただいておりますし、学校や施設におきましても感染予防の徹底と集団発生の監視を続けていただいております。これらをそれぞれ町民の皆さん方にどう周知をし感染予防をしていただくかということにつきましては、広報等で正しい知識でございますとか予防対策、家庭での備え、またインフルエンザの現状、あるいは手洗い・うがいなどの感染予防の徹底、さらには感染者の自宅療養の方法等を今後も周知をさせていただくということでございます。

これまでも1月、8月、9月も行ってきておるわけでございますし、さらに10月も広報等で十分周知徹底を図ってまいりたいというふうに思っております。

次に、和知診療所の運営等につきましては、それぞれの議員各位からお尋ねをいただいたところでございます。地域医療機関としての役割、あるいはまた地域のかかりつけ医療機関としての役割をどう明確にしながら、さらに経営の改善を図っていくということもあわせ、また国の制度の見直しも含めて今対応をしようといたしておるところでございます。午前中の中でも申し上げましたように、本来常勤医師2名体制でこれまで診療所の運営を行ってきたところでございますが、ドクターのご意志もございまして1名がお辞めになったということから、体制の見直しを余儀なくされたというところでございます。あるべき姿という点につきましては、先ほど申し上げましたように地域住民の皆さん方の地域医療に関する思いをしっかりと受けとめて、先ほど申し上げましたように地域のかかりつけ医療機関としての役割を担っていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

また、そうした町の思いと住民の皆さん方の中での思いの中に相当は開きがあるのではないかとということでございまして、町政懇談会、あるいはまた説明会等で一定の周知に努めさせていただいたところでございますが、すべての皆さん方に声が届いたかということになりますと、少し議員ご指摘のような開きも出てきているのではないかとというふうに思っております。これらをご私どももしっかり受けとめて、医療機関の運営に関しては近隣の医療機関との連携によりまして、その人に必要な医療を提供できるように、今後さらに努力をしまいたいというふうに思っております。

また、医師確保の件でございますが、これは先ほど来申し上げておりますように、全国的な勤務医師の不足が課題となっております。さらに非常勤医師の確保さえ大変困難な状況であることはご認識をいただいております。今私どもとしては現状をしっかりと維持しつつ、さらに将来に向けても医師確保に取り組んでいく所存でございます。

次に、町政をお預かりいたしまして、もう4年が終わろうとしておるわけでございますが、今日は先ほど15年ぶりの政権交代ということで、第93代、60人目の首相として鳩山政権が今夕にも発足をするという状況のようございまして、民主、社民、国民新党の連立政権がスタートを切るということであります。さまざまマニフェストで示されましたことがこの4年間にどのような形で実現をされていくのか、そしてまた私どもの地方にどのような影響が出てくるのか、さまざまな課題は山積をしておるわけでございますが、しっかりとその辺も見きわめながら、私どもができる対応をしっかりとしていかなければならないというふうに思

っておるところでございます。

そうした中で非常に合併につきましては、さまざまな期待、また不安もある中で、3町合併が進められてきたところでございます。そうした中でいろいろと課題の解決に向けて取り組んできたところでございます。特に均衡ある町の発展という部分においては、先ほどから申し上げておりますように旧町の継続事業をまずは完成をさせるということが、そうしたことを消していく大きな要素ではないかということで取り組んできたところであります。

また公約として掲げてまいりました町営バスの運行でございますとか情報基盤の一元化、また住民自治組織によるまちづくり等々と、まだ途上のものもあるわけでございますが進めてまいりました。また未給水団地への給水もほぼ完了に近いという状況までまいりましたし、また保育所の統合あるいは新園舎の建設に向けましても、一定の方向づけができたというふうに思っております。さらに小学校の統合等につきましても、去年の中国の四川の大地震等もございまして教育施設の耐震化の問題も大きくクローズアップされ、診断を義務づけられたところございまして、本町もそうしたことも進めながら現在の瑞穂地区におけます松山小学校を統合校として23年の4月1日開校を目指して今諸準備を進めておるところございまして、こうした課題にも積極的に取り組みをさせていただきまして、一定の方向を打ち出せた、また着手することができつつあるということでございます。

答えられなかったという部分もこれからの非常に経済状況の厳しい中、また町財政がいろいろと制約を受ける中、将来に望む町の姿として、多くの皆さん方が望まれた保健福祉、医療サービスの充実した、健康で安心して暮らせる町ということに7割を超す皆さん方が期待を寄せられたということでありますので、ぜひこうしたことにさらに力を注いでいく必要があるのではないかというふうに思っております。具体的には、先ほどから触れさせていただいておりますような医療施設の充実でございますとか、雇用の場の確保、あるいは商業、農林業の振興等々、これから進めていかなければならない課題というのがたくさんあると認識をいたしておるところでございます。

そうした財政状況を見きわめながら適正、的確に実施計画を立てて、計画に基づく諸施策を一個ずつ着実に推進していくことが大事だというふうに思っておりますし、町におきましては行財政改革、職員の意識改革、行政サービスの充実、また地域におきましては地域の現状でございますとか課題などを見詰め直して、地域と行政が将来を見据えて、ともに考え、互いに知恵を出し合い、相互の信頼を築いた上でまちづくりを進めていくべきだというふうに思っておりますし、現状としてそういう行政あるいは住民の中に意識が醸成できつつあるのではないかというふうに考えておるところでございます。

これまでのそうした部分を考えましたときに、認識としては今申し上げたところでありませぬけれども、もう少し細部にわたってどうかということになりますと、合併によりましてまず職員の意識改革がどう進んでいるかということであろうかと思えます。十分とは言えませぬけれども、これまで全職員を対象に研修を積み重ねてきたところがございます、各自の分掌事務をこなすだけでなく、まちづくりに対する認識の共有でございますとか一人一人がどうかかわっていくか、そして提案できるか、あるいはそれをより具体化して事業につなげていくことができるかなど、意識改革が進んだというふうに、先ほど申し上げましたように感じておるところでございます。引き続き全職員が一丸となって取り組むことが、住民の期待にこたえる、そして目標達成につながるものだと考えておるところでございます。

4点目の長期的な展望に立った行財政運営はなかなか成果があらわれないということで、町民にも見えにくいというご指摘もあるわけでございますが、私もなかなかそうした面では表現しにくいところがあるのかなというふうに思っておるわけでございます。

少し4年間の取り組んでまいりましたものをざっとまとめてみたところでございますが、ハード事業計画事業費1億円以上、継続、新規含めてでございますがそうしたもの、あるいは補助金事業、今後の合併後の調整事項で統一したもの、また指定管理に移行したもの、その他新町として新規に取り組んだ事業、こうしたものを拾い上げまして、この4年間で実施いたしましたものとして金額で表現しますと、一般会計で86億3,700万円余り、特別会計で25億1,600万円、合わせて111億7,300万円余りの事業に取り組んできました。これはほぼ1年の一般会計の予算額に匹敵するところだろうというふうに思います。なかなかよくできたという評価はいただけないわけでございますけれども、確実に私はこの4年間で、今申し上げましたようなすべての事業というか、抽出したものだけでも相当進めることができたのではないかとこのように思っておるところでございます。

また、もちろん合併といいましても本当にゼロというよりはマイナスからのスタートということが言えるのではないかとこのように思いますし、現状として20年度末を見ましても地方債残高は359億2,000万円余りとなっておりますところがございますし、それから後年度の基準財政需要額に算入されます50.3%を差し引きましても実返済178億4,500万円余りがあるわけでございます。さらに先行取得をいたしております塩漬け土地、これも21億9,800万円余りあるという状況でございますので、こうしたことをしっかり念頭に置きながら財政の健全化に向けて私はこの4年間取り組み、また先ほど申し上げましたようにやらなければならない部分についてはしっかり事業、あるいはハード・ソフト面において取り組んできたという状況でございます。

そうした中で今の思いといたしましては、先ほど申し上げましたように町民の7割の方々が求められている保健福祉・医療サービスが充実した健康で安心して暮らせる町、これを実現するために、今申し上げましたようなことも取り組んできたわけですが、心境としてはこうしたことをさらに進めながら、本当に行政、住民が一体となったまちづくりがこれからさらに続けていくことができ、そしてそこに希望が、あるいは町としての姿のありようがしっかりみんなで見きわめながら進めるような町が望ましいのではないかというふうに考えておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 7番、小田君。

○7番（小田耕治君） 今、この4年間の取り組み、それからまちづくりに対する思いを聞かせていただきました。非常に厳しい財政状況の中、将来を見据えた一環した取り組みにより向こうの方に明かりといいますか、トンネルの向こうに明かりが見えてきた、こういうような状況ではないかというふうに思います。この4年間の中では旧3町がそれぞれ違う形で取り組んできたまちづくりを継承しながら、一体感のあるまちづくりを進めていくという非常に難しい取り組みもあったと思ひましようし、さらには水道事業に係る贈収賄事件というようなことでとんでもない事態に取り組んでいかなければならないというようなこと、あるいは旧町から引き継いでいる保育所・小学校の統合の問題、それから旧3町間で違う情報基盤の統一の問題、そのようなさまざまな課題があり、それぞれしっかりと取り組んでこられたというふうに評価をしているわけですが、しかしながら町民にとってはトンネルの向こうに明かりが見えているという状態ではなかなかないのではないかなというふうなことを思っています。いろいろ辛抱してきたけれども、ぼちぼち明るい話も出てこないかなというのが本当の思いではないかというふうなことを思っております。

先ほど、丹波自然公園の周辺の田んぼアートの話がありまして、8,000人近くの方が来られたというような報告もありました。今後は、このような取り組みが町内全域に広がって行って、いよいよいいことも起こってきたぞというようなこういう夢が持てるようなまちづくり、あるいはその中で町民と行政の信頼関係がどんどんと醸成されていくとこういうような運営が町政運営に期待されるのではないかというふうなことを思っているところであります。特に来年は、京丹波町地域に鉄道が開通してちょうど100年目の年であります。また園部一京都間の複線化も完了するという記念すべき年でもございます。今日まで鉄道の果たしてきた役割を振り返るとともに、今後のあり方についてもしっかりと考える本当によい機会ではないかというふうなことを思っております。この機会に行政と住民が一緒になって、元気の出るイベントを計画し実行すべきと思いますが、この点についていかがでしょうか。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） この4年間、本当に住民の皆さん方には、さまざまな面でこれまでのありようとは少し違った形で見詰め直していただくということも、あるいはまた現状をご認識いただくという観点からもさまざまな面でご辛抱をいただいていたというふうに思っています。おかげさまで、今も申し上げましたようにさまざまな事業にも取り組み、そして財政の健全化に向けた見通しも、平成24年度を目指しながらではありますけれども、先が見えてきたのかなというふうに思っておりますし、さまざまな部分を削減しながら10億円の繰上償還、そうしたことによります実質公債費比率の低下を目指してきたところであります。こうしたことが私はスタート時点、しっかり地に足をつけた取り組みをすることによって、今議員がご指摘になりましたように、苦しいことばかりではなかなか町民もすべてのことを理解できて、いつまでもやむを得んなどということにはならないかというふうに思います。そうした意味では少しいろんな面に、それこそ住民の皆さん方としっかり今何を選択して、どうその元気づけをしていくかということ、限られた財源ではありますけれども、当初から顔の見える、息遣いがわかるという意味は、私はお互いがそうした面で忌憚のない意見を交換しながら、よりよいまちづくりを進めていくということでもあります。その中で今ご指摘がございましたようにいよいよ来年の春には、園部まででございますけれども山陰線も複線で電化という、本当に明治の開通したころには思いもしなかったことが今まさに実現をしようとしておるわけでございます。町でこれまで鉄道の開業を毎年毎年ふるさとまつりとしてとらえてこられて、その発展を願ってこられた。そしてまたそのことによる感謝の思いも祭の中に表現をされてきたんだらうというふうに思います。私も町長に就任してからはずっと行かせてもらってますし、小さいころの思い出としても小学校のころからこの祭りには必ず汽車に乗って行かせてもらってた記憶があります。そうした思い出は地域の皆さんの熱い思いが今もお脈々と受け継がれているというふうに思っておるところでございます。

来年は開通100周年ということで、今年の祭りにも野間会長からその思いを伝えられましたし、取り組む内容等についても披瀝があったところでございます。本町には下山駅を含めて4駅があるわけでございますし、このことによって北部地域の発展というのは今日までなし得られてきたのではないかというふうに思っています。来年のことでございますので、今の私がそうする、ああするということとはなかなか言い切れないわけでございますが、旧町から引き継いでおりますふるさとまつり振興積立基金もあるわけでございますが、またこうしたものをいかに活用していくかということも含めて検討していくべきではないかというふうに思っておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 7番、小田君。

○7番（小田耕治君） 町長がこの4年間取り組んでこられた内容は、住民にとっては非常に厳しい内容もありますが、先ほど来申し上げてますように、財政的な課題も含め将来に光が見えるような状況になってきたのではないかというふうなことを思っております。町民に今までの取り組みをしっかりと説明をしていただいて、その上に立った新しいまちづくりが進められることを期待するものであります。その上に立って、先ほど申し上げました行政と住民が一緒になった元気の出るイベントも取り組んでいただきたいなどこのようなことを思っております。

それでは近々の課題であります一番最初に申し上げましたインフルエンザの関係について、もう少し伺っていききたいというふうに思います。新型インフルエンザについての発生の状況につきましては聞かせていただきまして、さらには将来的な流行予測、この3,400人から5,100人というのは京丹波町で予測される感染者の数なのか南丹地域なのか、ちょっと聞き逃したところがあるんですけども、非常に心配事の一つでもあります。今日の新聞報道にも基礎疾患のない24歳の女性が沖縄の方で死亡されたということで、持病がなくても死の危険があるというようなことで、当然ながら感染者がふえればこういうような重大な死亡というような形にもなっていく心配もあるのではないかというようなことを思っております。

先日配られたインフルエンザの受診方法ということで、今まででしたら発熱相談センターに電話をかけて相談してくださいよという内容が、かかりつけ医であるとか近くの病院、診療所の方へ電話をかけてくださいよというような内容に変更になって、京丹波町で言いますと京丹波町病院であり、和知診療所であり、質美診療所、ここへ電話をかければ新型インフルエンザに対応していただけるというようなことを思っているわけですが、その中で心配されることが何点かあるわけなんです。実際に予防対策の内容はどのようなことができているのか。それから医療機関の体制、診療所、それから京丹波町病院、それぞれに新型インフルエンザに感染したときに判断に使う簡易検査キットというんですか、それが不足しておるとかというような報道があったり、ワクチンの製造が間に合わないというような報道もあつたりしますがこの京丹波町病院、和知診療所、質美診療所でこういう体制が整っているのかどうか。それから非常に重症患者が出た場合どういう形になるのか、今現在、京丹波町、行政、それから医療機関を含めてどのような体制をとっておられるのか、もう少し詳しく説明を願いたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 当初の5月以降の予測とは大きなさま変わりでありますし、高温多湿になると終息をしていくのではないかという見方でありましたけども、なかなかそういう状況にならずに、むしろ感染が広がってきたという状況もあるわけでございまして、そうしたことを受けまして国においても新たな考え方が運用指針として提示をされているということでもあります。先ほど申し上げましたように私どももそれに基づいて今対策を進めているところでございます。さまざま予防対策に向けましての備品の購入でございまして、マスクあるいは消毒液、さまざまな対応を進めておるわけでございまして、また今お尋ねの検査キットも一定量確保しているという状況でありますけれども、こうした詳細な点につきましては後ほど担当課長から説明をいたさせたいと思います。基本は、私は若年あるいは高齢者に至るまで感染しないように常に体調管理、あるいは外出した後はうがい、手洗いの励行、こうしたことと、あるいは発熱をしたときに速やかに医療機関に相談をされて診察を受けられる。そして簡易キットで陽性ということになれば、重篤な場合を除いては自宅療養で1週間程度すればおさまるという状況でもありますので、そうしたことをしっかり慌てずに、みんなが冷静に対応していくことが大切ではないかというふうに思っています。先ほど申し上げましたように、今予測では大変な患者数ということになるわけでございますので、到底本町の病院、あるいは診療所ですべてそうしたことが対応できるのかということになりますと物理的には難しい。これは私ところの町だけではなく、この南丹管内もしかりでございまして、全国的に非常に大変な状況が出てくるのではないかということを考えますときに、個々の流行期に行くまでのしっかりした対応策、あるいはまた先ほど申し上げました広報でお知らせいたしておりますものを再度見ていただいて、十分なインフルエンザ対策を講じていただくことが大事ではないかというふうに思いますし、万が一そういうことになりました場合に、私ども行政としてもしっかりした対応、そしてまた町民の皆さん方が不安にならないような速やかな対応をとっていきたいというふうに考えておるところでございまして。

○議長（岡本 勇君） 堂本福祉保健課長。

○保健福祉課長（堂本光浩君） 新型インフルエンザに関しまして、予防対策に関しましては今町長が申したとおりでございまして。あくまでも手洗い、うがいを励行してくださいということで、いろいろな会議等でも地道に継続して周知をさせていただくということでございまして。

それから医療機関の体制ということでございまして。7月28日でしたか、臨時議会の中で新型インフルエンザ対策事業ということで約200万円の予算補正を計上いただいております。1点は100万円強ですけれども、医療機関におけます例えば物理的に診療の待合い

とかを分けるという意味で、つい立てを診療所なり病院で購入をしていただく経費であったり、今後また新型インフルエンザが強毒性になるということもあり得ますので、それに対応していくためのちょうど空港等で検閲官が緑色のガウンを着て走っておられた映像が報道されておったかと思うんですけれども、ああいったものの簡易な防護服等も購入していただくということで現在進めております。

それから議員もおっしゃっていただきましたけれども、広報の中で電話して受診をしてくださいということに今徹底をさせていただいておりまして、といいますのも、でき得ればその受信の時間帯を特定したいということがありまして、また受診の受け入れを一定したいというような医療機関の意向もございまして、極力そういった形で周知をさせていただいて、別室あるいはそのつい立ての向こう側だといった形で物理的な配慮をさせていただいて診療の方をさせていただいておるというところでございます。

それからもう1点、重症患者への対応ということでございます。あくまでもこれはシナリオということでございますけれども、南丹管内で重症患者の方、約50名から80名になるんではないかということが言われております。その中で京都府が中心とされまして、管内の医療機関等で受け入れ体制に関しましては一定目途がつきそうであるというふうなことも先週の会議でお伺いしております。以上でございます。

○議長（岡本 勇君） 7番、小田君。

○7番（小田耕治君） 新型インフルエンザの対応についても十分な体制の検討ができていたというような形で伺いました。和知診療所、質美診療所、それぞれの医療機関においても対応していただけるということでお聞きをさせていただきました。いずれにしても予測がされておるものの、予測がつかない事態が発生する可能性もあるというふうに思います。行政内部の体制のあり方等につきましても十分な危機管理体制を敷く必要があるのではないかというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、和知診療所の問題、これしつこくて非常に申しわけないんでございますけれども、医師の確保の難しさについては十分理解をしているわけでございますけれども、8月の広報紙、6月の町政懇談会での質問に対しての町長の答弁といいますか、回答が掲載されていたわけでございますけれども、常勤医師2名を確保できないかという質問に対して、「財政的な理由だけでなく医師の配置が病院単位から町単位の配分に変更になったため1名体制になった。現在は非常勤医師に来てもらい週5日の診療をしています。来年度以降の確約がないので現在の診療体制を維持することが難しい状況です。今後も地域医療が崩壊しないよう対策を講じていきたいと考えています。」と、こういうような記事が載せてあったわけござ

います。非常に町長らしい最悪のことを想定した答弁とも考えられる内容ではありますが、町民の受け取り方は、和知診療所の維持は難しくいずれはなくなるのではというような不安となっています。最初にも申しあげましたように、地域に住む人が安心して暮らしていけることが基本でございます。さらに突っ込んだ説明をしていって、和知の地域の保健・福祉・医療の充実、これがまちづくりの基本というのは私も先ほど聞かせていただきました。これは長年地域としてこれらの保健・福祉・医療の中心をなしてきた設備でもございますので、引き続きあるべき姿に向かつての努力をしていただくことを切に要望いたしまして、この診療所の問題については質問を終わらせていただきたいというふうに思うんですけども、もう1点、10月から老健施設としての運用が始まるわけでございますけども、医師の体制、それから看護師の体制など、老健施設それから診療所全体の体制、何回も聞いておるような気もするんですけども、もう一度、診療所がどういう体制で、2階の介護療養型老健施設、これがどういう体制で運用されるのか伺っておきたいというふうに思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 診療所のあり方等につきましては、今もご指摘いただきましたように常勤医師を確保できなくなったということ、そしてまた本年度に対する非常勤の医師確保ということにつきましては、京都府並びに府立医大のご配慮をいただきまして、これまでどおり診察等については支障がない状況をつくっていただいております。その点は非常に感謝をしながら今運営を続けさせていただいております。そうしたこともこのことが次年度も、さらにその次も確約されているかということ、お願いは当然していくわけですけども、その時点で大丈夫ですよということは言っていない状況の中であることも一方ではご理解を賜りたいということで、少しそうしたことがさらに不安に拍車をかけたということだろうというふうに思います。そのときもたしか私が申し上げたと思いますが、診療所をいつか閉じていこうという思いで進んでいるのではなしに、どうこの診療所を、先ほど申しあげましたようにかかりつけ医療機関として、また地域の皆さんが安心して暮らせるために診療所はなくしてはならないものだということの中で、その時々いろんな変化をしてくるわけですけども、最大の努力をしながら今いかにしていくかということが大事だろうというふうに考えております。経営改善という観点も見忘れることはできないわけでございますので、制度の中でどういう手法がとれるか、病棟の問題もあるわけでございますので、そうした面では10月1日から老健への転換を進めてまいりたいという中で、3,000万円前後の何とか赤字解消につなげていきたいということを考えておるところでございます。

体制等につきましては、先ほども少し触れさせていただいておたわけでございますが、看護師でございますとか介護支援専門員等を募集いたしておりまして、それぞれ外来の方につきましては看護師3名体制、また老健の病棟等につきましては7名体制で取り組んでまいりたいというふうに思っております。ドクターにつきましても今、中村所長に診療所あるいは老健施設の責任者としての了解をいただいているというところでございますので、10月1日から体制を整えてスタートができるというふうに思っております。それまでにもう少し時間がありますので、しっかり万端準備を整えて住民の皆さん方に安心して診療所、あるいはまた老健施設をご利用いただくための体制を整えてまいりたいというふうに思っております。もし抜けております点がございましたら、地域医療の方からお答えをさせていただきたいと存じます。

○議長（岡本 勇君） 7番、小田君。

○7番（小田耕治君） ありがとうございます。立候補の意向を示されておるわけでございますけれども、それに対する明快な答えは本日いただけなかったというふうに理解しております。しかしながら、これからのまちづくりに対しての積極的な意欲があるというふうにお伺いをしました。大いに期待しているところでございます。これで質問を終わります。

○議長（岡本 勇君） ここで、暫時休憩といたします。再開は2時45分からといたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時45分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き会議を行います。

堂本保健福祉課長が公用のために欠席する旨の届けが出ましたことを、ご報告申し上げます。

次に、東まさ子君の発言を許可します。

6番、東まさ子君。

○6番（東まさ子君） それでは、ただいまから平成21年9月定例会におけます私の一般質問を行います。

まず第1に、国民健康保険についてお尋ねいたします。

国保税は、20年度に続きまして21年度も引き上げとなりました。特に21年度の引き上げは高額であり、通知が来ると同時に、収入も減っているのに余りにも高額の通知が来てびっくりしているという声でありますとか、また年金が入るまで払えないなど住民の皆さんの声を聞いてきましたけれども、町としては今回の保険税の通知に対する住民の皆さんからの問い合わせ状況などはどうであったのかお伺いをいたします。

また昨日は、20年度の国保特別会計の決算審査を行ったところでありますが、保険税の滞納が毎年どんどんふえてきていることについての分析といいますか、見解を尋ねますと、町長は国保には低所得者の加入が多く、また医療の高度化も保険税の額に原因している。小さな自治体での運営は厳しいとされ、苦しいけれども支え合うことに理解をいただきたいと、そういうもとの理由があるときは相談し、状況に合わせて対応しているということでありました。いろいろとかかわりを持たれる中で、21年度の保険税の収納率の今後についてどう見込んでいるのかお尋ねをいたします。

また、続く経済の低迷で格差と貧困が広がり、国保証の取り上げで医療が受けられず命を失う事態が発生していることが明らかにされ、厚生労働省も調査をする中、中学生までの子供には無条件で短期証が交付されることになりました。これまで一貫して日本共産党議員団は、保険証自体が渡っていない世帯に対しては、本人との面談を通じて生活状況や病気などの事情を正確につかむことを求めてまいりました。また資格書の発行をやめるようにと求めてきたところであります。20年度は資格書を65世帯に発行しておられますが、十分な実態把握はできているのかお尋ねをいたします。

また、昨日の決算審議の中でも税を払うのは基本であり、支払っていただきたいとしながらも特別の理由がある場合は減免もあると言われております。申請による減免の実態はどうかと通告をしておりましたけれども、さきの質問で実績はないということであり、住民の皆さんにその制度の周知徹底をするということでありました。ぜひ行っていただくと同時に、その減免の申請がだれが見ても公平で納得ができるように減免の基準をつくるべきではないかと思いますがいかがかお聞きいたします。と同時に、相談はされて分納など払える額にするということになってきていると思っておりますが、どのような相談というかされているのかお聞きをいたします。

また町長も言われているように、非常に所得が低い人が入っている国民健康保険制度においては、滞納が増えるのは必然的とも言えるのではないのでしょうか。これをどうするかは大変難しい問題であります。国・府の負担金や補助金、これを増やすことが一番の課題であります。しかしながら、現実的には補助するならば一般会計からするしかありません。これまでも一般会計からの繰り入れについて、その見解を求めてきたところでありますが、これまでは他の健康保険との関係などもあって一般会計からの繰り入れは難しいとの答弁がされてきたところであります。その中であって子供の医療費の無料化でありますとか、そういう福祉医療制度についての国のペナルティーにつきましても、普通調整交付金が減額をされているわけではあります。これは上乗せすべきではないというふうな答弁もされてきた経過が

ありますが、答弁どおりに実施していただき、その分だけでも一般会計から国保会計の方へ入れるというのはできるのではないのでしょうか。

それから2番目に、後期高齢者医療制度についてお尋ねをいたします。

高齢者を前期高齢者と後期高齢者に区別をし、後期高齢者を対象に医療制度を独立させた後期高齢者医療制度、保険料の年金からの天引き、保険料は2年ごとに改定がされ自動的に引き上げる、そういう仕組みを導入し、滞納者は保険証を取り上げられて資格書に切りかえられる、そういう高齢者に負担を強いるこの制度が、今回の総選挙の結果で廃止が現実味を帯びてきたところであります。昨日も決算でお聞きをいたしましたけれども、再度お聞きをしておきますが、資格書に対する広域連合の方針はどうであるのか。また本町では14人ですか滞納がありますが、保険料の支払いができずにいる人に対してどのような対応をしているのか、お聞きをしておきます。

また、先ほども申しましたように、受けられる医療を年齢で線引きをし保険料が上がり続けるこの制度の廃止を今国に求めるべきではないかと考えますが、町長の見解をお聞きしておきます。

3番目に、就学援助費についてお尋ねをいたします。

就学援助制度は、義務教育が無償とした憲法など法律に基づいて、小・中学生のいる家庭に学用品や給食費など補助する制度であります。だれでも申請を行い、認定されれば受けられる制度として、3月議会では坂本議員がすべての児童生徒に申請用紙の配布を求めました。教育長からは年度初めにパンフレット、これの資料の配布の拡充を考えたいとの答弁もありました。制度の周知徹底をしていただくことは、子育て支援としても重要な役割を果たします。期待をしておりますと同時に、この制度についてであります、住民税非課税世帯でありますとか、児童扶養手当の支給を受けている家庭でありますとか、かなり基準が厳しくなっておりますが、他町、他市、他自治体におきますと生保世帯の1.1倍でありますとか、1.3倍でありますとか、1.5倍でありますとか基準を緩和して制度の拡充を行っておりますが、この大変な不況のときにそういう拡充をすることも一つの景気対策ではないかと思えますし、大きな子育て支援であると思っておりますがいかがでしょうか。

それから4番目に、雇用問題についてお尋ねをいたします。

今、派遣労働者や請負などの非正規雇用の労働者、この人たちが全体の3分の1を占める状況となっております。これは派遣労働を原則自由化した労働者派遣法の改悪によるものであります。不況によって時間短縮で出勤日数が調整をされているでありますとか、卒業しても仕事につけないなど、子や孫の将来を心配する人たちの声が聞かれておりますが、派遣法

を抜本改正することが必要であります。そして、この非正規雇用問題は昨年から、また今回の選挙でも大きな議論となりました。本町の職員さんの非正規雇用問題につきましては、昨年の9月定例会でも質問をしてきたところでもあります。20年度決算では、地方職員の構成では21年3月31日現在で正規職員297人、嘱託職員53人、臨時職員39人となっております。待遇につきましては、最大で1年間の更新による雇用であり、昇給は行ってないということでありました。全国的には今年を通して働いてみても、年収が200万円以下という本当に生活ができないような条件のもとに置かれている人たちが1,000万人を超えていると言われております。安定して生活できる、そういう社会をつくらなくてはいいませんが、役場自身がワーキングプアをつくってはならないと考えます。国の指導もいただきながら処遇改善をしていきたいと6月定例会では答弁がありましたけれども、現状はどうなっているのかお尋ねをいたします。

また5番目として、税の共同化についてお尋ねをいたします。

京都府が25市町村と共同で京都地方税機構という広域連合を設立いたしまして、来年1月から税金の滞納整理の事務を行うこととなっております。日本共産党議員団としては住民への事前説明と議会での審議が不十分ということで設立に反対をいたしました。しかしながら、それぞれの議会の議決によりまして、来年の1月からの業務開始に向けて取り組みが進んでおります。今、町民税や固定資産税など市町村が責任を持って賦課徴収しておりますが、税務共同化では広域連合の京都地方税機構が府民税も町民税も一緒に徴収をすることになります。課税は遅れて実施ということになっておりますが、その中で滞納分ではありますが、税機構へ送る滞納事案、これは悪質なものに限定をすべきであると考えますがどうか。

また、生活あるいは経営苦で税金を払えない町民に対し、差し押さえなど生活を脅かす徴収はしないと約束をしていただきたいと思いますと思っておりますがいかがでしょうか。また税率や減免の制度など、それぞれの自治体が持っております独自の制度や納期限の制度などが共同化によりまして標準化されていくということになりますが、課税の共同化はやめるべきではないかと考えます。それは課税自主権が侵されるおそれがあるからでありますがいかがでしょうか。

最後に、道州制についてお尋ねをいたします。

自民党も公明党も道州制の導入を掲げています。日本経団連は自民党の期限を明示した導入論を高く評価しております。民主党も道州制に反対ではないとの態度を言明しております。道州制は、国の仕事を外交、軍事などに限り、社会保障や福祉などの行政サービスは地

方に押しつけ、自立自助の名で住民負担に切りかえるものであります。自民党は今、1,800に減少している市町村をさらに700から1,000程度に再編をし、今の都道府県をなくし、全国を10程度の道州に再編するとしております。民主党は、最終的には国と300程度の基礎的自治体による新たな国の形を目指す、こういう地方自治の基盤を大幅に再編する立場であります。地方自治を発展させる基本的な土台、これは住民生活に密着した市町村であります。道州制導入に対する町長の見解をお聞きいたしまして、1回目の質問とします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） それでは、東議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず国民健康保険について、6点お尋ねでございます。順次お答えをさせていただきたいと思っております。

まず値上げについての問い合わせについてでございますけれども、現在までに税務課に約100件、住民課に10件ということで、内容は税額の上昇理由の確認、分割納付等の相談が主でございました。

2点目の収納率につきましては、一般被保険者93.5%、退職被保険者98%を見込んでおるところでございますが、8月末の前年度比較では3.33%低下をしておるところでございます。口座振替の推進をはじめ一層の徴収努力が必要だろうというふうに考えておるところでございます。滞納者の実態把握でございますが、税務課を中心に家庭訪問を行い努めておるところでございます。減免申請等につきましては、現時点におきまして後期高齢者医療制度に移行された方の社会保険、被保険者であった方が国保の被保険者となった場合における減免申請のみ受理している状況でございます。減免の基準を設けてはということでございますが、町税の減免基準によりまして減額し、または免除することができるということでございますのでご理解を賜りたいと思っております。資格書の交付等につきましては、一律機械的に交付することなく再三の納付相談にも応じない方でございますとか、特別の事情なく滞納している方を対象としておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

また、一般会計からの繰り入れ等につきましては、これまでも申し上げておりますように現状では困難であるというふうに思っておりますし。なかなか町での対応というのは制度維持が非常に厳しい状況であるということでもありますので、こうした分については国・府の補助金を何とかお願いしたい、鳩山新政権に期待をするところでございます。

さらに後期高齢者医療制度についてでございますが、これらの広域連合の方針でございますけれども、21年度の一斉更新時期には原則として発行せず、一斉更新時期以降の取り

扱いにつきましては個別に状況等考慮の上、決定するとしておるところでございます。本町の未納者への対応につきましては、納付催告書、督促状送付のほか、電話または戸別訪問による納付相談など、きめ細やかな収納対策に取り組んでいるところでございます。広域連合の決算状況でございますが、9月5日の委員会で示されました資料に基づいて申し上げますと、運営経費を経理する一般会計の歳入総額は約28億7,000万円、歳出総額は26億6,000万円、保険料や保険給付を経理する特別会計の歳入総額は約2,210億7,000万円、歳出総額は2,108億9,000万円となっております。

それから制度の廃止を求めるべきではとのご質問につきましては、先ほど申し上げましたように新たに発足をいたしました新政権は廃止を掲げて選挙を戦われたということでございますので、今後の成り行きを見守っていきたいということでございます。

雇用問題でございます。嘱託職員等の正規雇用についてのお尋ねでございますが、現在も必要な部署につきましては例年採用試験を実施いたしておりまして、人材の確保を図っているところでございます。当然本町の嘱託や臨時職員も受験いただいているところでございまして、平成18年度では2人、平成20年度では3人、平成21年度では3人をこうした嘱託臨時職員から採用をいたしておるところでございます。

税の共同化でございますが、滞納整理につきましては6月にも答弁させていただいたところでございますが、一律に強制徴収処分を行うのではなく、個々の事情について納税者の生活実態でございますとか経営状況、財産状況等を十分把握し、納税していただくことを前提としつつも、本当に納付できない人については納税の猶予措置を講ずるなど、法に基づき実態に応じた措置をとることとしております。このことは滞納整理の基本でございまして、税の共同化によってゆがめられるものではないと考えておるところでございます。

共同化はやめるべきではないかというか、それに対する見解はということでございますが、この地方税機構につきましては、課税資料の一括受け付け、課税のデータの一括作成等の業務の標準化、支援システムの開発、エルタックス対応等の地方税の税額を共同で算定するために必要な電算システム整備に関する事務を行うものでございまして、厳しい財政状況の中であって、こうした課税業務の協力を図ることは簡素で効率的な税執行体制を確立する上で必要不可欠であるというふうに思っております。まずは来年1月からの徴収業務で実績を上げて、その後、課税等についても取り組んでいくということで進められているという認識でございます。

最後に、道州制についての見解はということでございまして、民主あるいは自民、それぞれこのことについてはいろいろと考え方を披瀝されておるわけでございますが、大体6年か

ら8年後ということが想定されるということでありまして、なかなか中身がまだ見えてこないといえますか、先ほど申されたようなところでありましょし、また道州制のメリット、デメリット、さまざまあるわけでございますし、地方にとっては私の思いとしては少しデメリットの部分が目立つかなという感じがしております。平成の大合併でさまざま地方の課題も出てきておるわけでございますし、特に格差という問題も都市部一極集中というふうな部分、こういう中でどうあるべきかということでありましょしから、十分協議の場を設定ということもマニフェストにも掲げられておるわけでございますので、こうしたことも新政権でどう進められるか、それに伴って地方6団体を含めて協議の場ということも設定されるんではないかというふうに思います。議論は大いにしながらどうあるべきかというところで進んでいくべきではないか。そして私どもは私どもとしてその内容に問題があるようでしたら、町村会を通じて意見を申し上げていくという対応をとってまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） それでは、東議員からご質問の就学援助制度について、申請書を全員配布をしたかという質問でございますが、今年の3月議会で答弁をさせていただきましたように、就学援助制度につきましては、まず制度そのものをご理解いただく必要がありますので、入学時をはじめ機会をとらえて制度説明のチラシを保護者に配布したり、また家庭訪問時に制度を説明しているところでございます。申請書の交付につきましては、就学援助を希望される保護者に再度制度を説明する中で申請書をお渡しする方法で今後も行いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

一方、また広く町民の方々に制度をご理解いただくために、町のホームページにも就学援助制度について掲載をいたしております。申請手続の方法でございますが、現状としましては学校が保護者からの相談を受けて申請をする状況でございます。この背景には、学校と保護者との信頼関係の中で子供の教育をともに考えていこうという良好な関係がございます、学校としても常に目配りや、また気配りをしておりますので、決して申請しにくい状況にあるとは思っておりません。

また基準の拡充はどうかということでございますが、先ほど申しましたように、この要件につきましてもホームページに掲載をいたしているところでございます。要保護の認定につきましては、生活保護法第6条第2項に規定する生活保護を受けている家庭ということですし、それから準要保護の認定でございますが、7項目ほど挙げております。生活保護が停止または廃止になった場合、また町民税が非課税または減免されている場合、国民年金保

除料の減免を受けている場合、国民健康保険税の減免または徴収猶予を受けている場合と7項目ほどあるわけですが、特に収入につきましては世帯として計算をしていくわけですが、この就学援助につきましては親だけの収入をもって査定をさせていただいておりますので、むしろ認定枠が多少広がっているというようなことで認識をいたしておりますので、この状況で進めていきたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思いません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東まさ子君） 1番の国保についてであります。昨日の決算のときに課長が答弁されているんですが、インフルエンザの関係もあって、保険証の渡っていないところに資格書を送付したということでありましたが、資格書というのは私たち発行するにつきましては慎重にということではありますし、発行すべきでないというそういう立場であります。資格書を発行するということについてどういう認識というか、本来ならば短期証を送付すべきではないかなというふうに思っておりますが、そのことについて見解をお聞きしておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 本来、国保税を納入いただくというのが基本だろうと思えます。さまざまな事情で短期証でございますとか資格証明書の発行交付ということにしておるわけですが、今回そういう状況の中で新型インフルエンザの流行、そのことによって発熱があっても診察を受けるいことができないということではこれは大変なことだということで、そういう一方ではそれぞれ個別の事情があって保険証を持たないという方があるところを、資格書を発行してそうした状況を回避するよという国の指示でございますので、それに従っているということでございます。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東まさ子君） 今回は資格書を持っていけば3割の負担で診ていただけるというそういう厚生省の通達があるということらしいですが、普通でしたら資格書の発行というのは、これまでずっと問題になってきた経過からしてみても、もっともっと慎重に発行しなくてはいけないという保険証でありますので、あえて資格書を送るというのは、それも面接というかそういうものなしに送付でありますので送っておられるということだと思っております。これは自治体として、今までの新聞とかいろいろテレビなんかで報道されていた問題は何かあったのか、どのように受けとめてもらっていたのかということになると思うんですが、そのことについてはどのように考えておられるでしょうか。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） なかなか私どもの呼びかけに応じていただけない、いわゆる連絡がとれないということでありまして、精いっぱい努力はしておるわけでございますけれども、郵送で送りつけるなどいかなものかということでもありますけれども、これしか方法がないという部分もございましてご理解をいただきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東まさ子君） それから減免の問題ですけれども、実質的には申請減免は行われていないということはお聞きしたんであります、昨日の議論を見てましても国保だけではなく住民税もいろんな税を同じ人たちが滞納しているということで、強引にとというのは生活もあるので、生活を保障しなくてはいけないので強引にはできないということでもありましたけど、そういう実態を見ながら国保の減免というそういう制度も条例の中に持ちながら、実際そういうのを活用しないというのは自治体としてどうなんですか。何もそういうみんなの生活の実態を見ていないということなんですか。相談やさかい、そういういろんな払えない問題について解決の糸口をつくるのも、こういう方法がありますよとか、そういうことも親切な窓口の対応であって、そういうのが信頼につながっていくのではないかと思うんですが、なぜそういうことをされないんですか持っていないながら。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 減免の関係でございまして、なかなか保険税を納付できない、そのことによりましていろいろご相談を申し上げている。その中で分納でございまして、あるいはいついつにとか約束をいただきながらというのが通例でございまして、全く応じていただけないという方に対して説明もできないということでありまして、減免制度がありながらなぜ使わないのかということでもありますけれども、拒否をしているということではなしに、一度ご相談に来ていただけて事情をしっかりと聞かせていただいた中で、ならば減免基準に照らしてそういう措置もできますよというご相談もできるでしょうけど、今のところそういう申請、あるいはそういうケースというのは該当するものがないのかなという、私はまだ現場をきちっと把握しているわけではございませんけれども、そういう理解でおるところでございまして。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東まさ子君） 私も一回減免の申請に行っただけです。でもなかなか保護はどうですかということで、それはちょっとだめやってそのままになってるんですけどね。所得が前年度に比べてこんだけ減ったとか、そういうだれが見てもこれやったら仕方ないというそういう基

準をつくっていただいております、もっともっと説明もしやすい。皆無というのはあれですのでね。そういう基準をつくるということについてはどうなのかなと、だれが見ても納得できますので。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） この減免につきましては、町税等の減免の基準によりましてということで、議員もお持ちのことをございますので説明する必要はないかと思いますが、当該年度において所得が皆無となったため生活が著しく困難となった者等々あるわけをございます、これらのところの基準に合致する者については、申請をいただけたら減額もしくは免除ということで対応をさせていただけるということをございます。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東まさ子君） それと税機構の関係ですが、まじめにいろいろと昨日の審議を見ておいても、町の実際現場に携わっておられる方は本当に状況が大変だということがわかっておりますわね。そういう中できちきちとまじめに分納をされているということがありますわね。そういうものをすべて税機構へ送っていくということは何のようになるのか。今でもきちきち払っておられるというのを、税機構へ行ったら、それがなおかつ何か変化が生まれてくるのか、そこら辺はどないなるんですかね。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 先ほども申し上げましたように、実態に応じた措置をとらせていただくということで何ら変わりはありません。おっしゃるように、強権的とかそういうことはございません。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東まさ子君） でも町長も含めて課長もですけど、身近にそういう方と接しておられるからいろんな状況がわかって、国保も税金も地方税も滞納されているとかそういうのがわかりますけど、税機構の方へ送るとなれば、そういうことがつぶさにわからないですわね。昨日の決算のいろんな話を聞いておりました、民間やったらそんなもうつぶれとるとか言うてはるのに、町長は行政やからそれはまた別やと言うてはる。それこそ、そういう気持ちこそ大事であって、そうですよ、私はそない思って聞いておったんですけど、そういうのがなくなってしまったらほんまにあきませんので、皆気張ってきちきち払ってはるやつも皆送るといふことはやめるべきではないですか。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） いろいろ徴収業務、これはいろんな角度から検討されて、京都府も非

常に努力をされて2、3%アップされたという実績もあるようでございますし、そこには一定のノウハウもお持ちであると。ならばよくよく見てみれば、今議員がおっしゃるように、それこそ強行に取り立てをしてということがあったのかということでもあります、そうではないということでもありますので、先ほど申し上げましたように、そうした徴収、あるいは滞納整理、こうしたことにつきましても税の共同化によって、先ほど申し上げましたようにゆがめられるものではないというふうに思いますし、人がかわりましても、本町でもそうでございますけれども、同じ人が30年、40年というわけには参らんわけでございますので、その時々人事の異動もあるわけでございますので、親切丁寧に対応させていただいておるといふ徴収業務もそのとおりでありますので、人がかわるといふことによつての不安というものは私はないのではないかと思います。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東まさ子君） 国保の関係ですけど、年々保険税が上がっていくということになります。その中でいかに保険税を上げなくてよいように、みんなの負担にならないようにということも考えていかんなんというふうに思ったりするんですけど、特に国においては収納率の低下でありますとかいった場合にはペナルティーをかけてきてますので、いろんな税金を滞納されているということでもありますので、その国保への影響を軽くするためには伊根町に行ったときに言っておられたんですけど、国保を最優先に税金をもらったら入れるんだというふうなこともおっしゃっておりましたけど、そういうふうにいるいろいろ考えて、負担がいかに軽くなるかということを考えてもらわんなんの違うかなと思うんです。

それと徴収率が低下した場合に、徴収率によってペナルティーの率が決まるというのがあるんですけど、それも少しでも一般財源から繰り入れたら滞納のペナルティーの額より抑えられるというのが、税への影響が、そういうことも考えていただかんなんし、それから伴田課長に聞いてたんですけど、所得ごとの滞納の実態、200万円以下が幾ら、150万円以下やったら幾ら滞納されているか、そういうことを知ることによって本当にどういうところで滞納がされていて困っているのかということがわかると思うんですね。それをしいへんかったら何もわからないので、私たちもそうですし、行政の方も国保の保険税についてはこれから上がるということをおられるんですので、もっと実態を調べてもらって払える保険税にいかにするかということをもっともっと検討していくべきではないかと思いますがいかがですか。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 国保税を上げない工夫、これは皆さんが健康であることということが

大前提になるんだらうというふうに思います。なかなかここまで高度医療が進んでまいりま
すと、それは等しく恩恵を受けなければならんというのが基本だらうと思いますし、それを
支えるのがこの国保ということでありましょうから、ルールに従った税等については納付を
いただくということが大前提であらうかと思えます。しかしいろんな事情でそうした部分が
徴収率に返ってこないということもありますので、そこをどうしていくかということ。そう
した事情がさらに悪循環となって税の引き上げにつながっていったらというのもあらうかと
思いますし、さまざまこの所得階層でそういうことが起きているという分析よりも、私は
個々それぞれの事情を十分聞かせていただく中で適切な対応をしていく、またご相談に応じ
る、こういう姿勢でできるだけすべての皆さん方が滞納することなく納めていただく方向に
向かえばいいかなというふうに思っています。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東まさ子君） 今回の資格書の送付ですけど、また繰り返しますけど、やはりもっと
個人の実態を面接して、それは大変だということはわかっておりますけど、そういうものは
発行するべきではないかなというふうに思っておりますので、送付してそれで終わりという
ことで、もしインフルエンザのそういう疾患にかかったときには診ていただけるというよう
なそんな安易な気持ちではなくて、するべきではないかなというふうに思います。基本的
にはもうそんなものは使わないということでもあります。

それから、町長はそういう相談に応じるということではありますが、減免しかないという場
合には、皆無というようなそんな条件であったら本当にもう生活が成り立たないというこ
とでありますので、もっと緩やかなそういうものをつくって、滞納がどんどんどんどん増えて
いかんと現年度のところで落ちとどまるようにしなくては、本当に増えるばかりになりま
すよね。払う方もそういう払う意識をもって減免の申請をするんでありますので、もっと緩
やかなそういう減免の基準をつくって、現年度のところでストップをかける、そういうこと
にしていかなくては増える一方になるのではないかというふうに思っておりますが、町長は
どう考えますか。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 先ほど申しあげましたように、一般被保険者で93.5%の徴収率を
見込んでおるわけでごさいます、大半の方がご理解をいただいておりますように思いま
すが、6%前後の方々のさまざまなご事情でやむなく滞納、あるいはまたそのことによって
短期証、資格書の発行ということになってるという現実でありますけれども、その辺は私は
基本は現状をどうお伝えをいただくか、呼びかけにも応じないというのは義務という観点か

らいきまして少し無責任ではないかという部分もあろうかと思しますので、ぜひ相談に応じただく姿勢を持っていただくこともないではないかというふうに思います。その辺を十分周知徹底をして、さらに減免のそうした基準等々につきましても、昨日も申し上げましたように、こういう方法もございますよというのも行政としてお知らせをしながら、相談に応じるという姿勢も一方では必要だろうというふうに考えております。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東まさ子君） 私も減免のお願いに行っただけですけど、給料はもらってるし、皆無ではないし、ですけどそれを払ったら食べていけないということで行っただけですよ、減免のお願いに。減免というのは払う意思があるけど払えないさかい減免のお願いに行ってるのであって、皆が皆ということにはならないかもわからんけど。そういうことでありますので、皆無というのはもうちょっとなだらかなものにして、滞納も減らしていきなすという中身に変えていくべきではないかということをお願いをいたしまして終わります。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） いろんな基準等もあるわけでございますので、その辺を十分相談をいただいて進めていければというふうに思ってますし、そこを緩める、これは温かいといえれば温かいのかもしれませんが、町税全般に及ぼすということでもございますし、基本は納税いただくということでありますので、これは特別な事情ということでこういう表現をさせていただいてるのではないかというふうに思いますので、国保を緩めていくということは、そこへなだれ込んでくるということもあるわけでございますので、なかなかこれを一挙に変えていくということは難しいというふうに思ってます。

○議長（岡本 勇君） これで東まさ子君の質問を終わります。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 4時07分